

収支報告書

令和 4 年 5 月 2 日

山口県議会議長 様

報告者 住所 山陽小野田市大字山川675
氏名 中嶋 光雄



政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、下記のとおり報告します。

記

収 入		4,200,000 円	
費 目	金 額 (円)	内 訳	内訳金額(円)
調査研究費	156,492	政務活動用軽自動車リース料	126,060
		政務活動用軽自動車燃料代	30,432
研修費	3,500	オンライン受講料及び資料代	3,500
会議費	0		
資料費	320,443	新聞購読料	188,853
		自治体情報誌	60,000
		雑誌購読料	63,892
		書籍、CD購読料	7,698
広報費	1,417,707	県議会報告印刷、新聞折込料	1,313,160
		県議会報告郵送料	104,547
事務所費	118,499	事務所電気料金	107,428
		事務所水道料金	11,071
事務費	167,059	事務所電話料金	62,848
		携帯電話料金	80,157
		文具代	24,054
人件費	546,500	政務パート臨時雇用料	546,500
合計	2,730,200		
残 余			1,469,800 円

費目別支出内容一覧表

議員名 中嶋光雄

費目	(調査研究費)・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・人件費			整理番号	
事業内容	政務活動用軽自動車燃料代				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	4月分	3,888	1,944	1/2 按分	
	5月分	3,802	1,901	〃	
	6月分	3,587	1,793	〃	
	7月分	3,912	1,956	〃	
	8月分	3,756	1,878	〃	
	9月分	3,875	1,937	〃	
	10月分	7,705	3,852	〃	
	11月分	3,820	1,910	〃	
	12月分	8,208	4,104	〃	
	1月分	11,272	5,636	〃	
	2月分	6,993	3,496	〃	
	3月分	—	—	〃	
	《合計》	60,868	30,432		
	按分割合 積算根拠	政務活動(50%) 政務活動(50%)以外の活動(50%)			支出ニトモ按分 (1円未満切捨)



- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
 報告に関しては、支出の種類(例:ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	調査研究費	整理番号	1-2
----	-------	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

<h2 style="margin: 0;">領 収 書</h2>		中馬 英雄 様 令和 3 年 4 月 28 日	
御入金内訳	現金小切手		
	手形 / 月 / 日	銀行 店	
	手形 / 月 / 日	銀行 店	
	銀行振込		
	相 殺		
		金 額	百 拾 万 千 百 拾 円 7 3 8 8 8
		(摘要) 1/2 按分 ¥1944- 油代 = 12 (4月分)	
 昭和シェル石油厚狭山陽町給油所 有限会社 <h3 style="margin: 0;">金 重 石 油</h3> 山陽小野田市大字山川796 ☎ (0836) 73-1800		毎度有難う御座います 上記金額正に領収致しました ● 営 業 種 目 石油製品全般 車輛点検及び整備 取引銀行 	
		取 扱 者 印	

<h2 style="margin: 0;">領 収 書</h2>		中馬 英雄 様 令和 3 年 5 月 28 日	
御入金内訳	現金小切手		
	手形 / 月 / 日	銀行 店	
	手形 / 月 / 日	銀行 店	
	銀行振込		
	相 殺		
		金 額	百 拾 万 千 百 拾 円 7 3 8 0 2
		(摘要) 1/2 按分 ¥1901- 油代 = 12 (5月分)	
 昭和シェル石油厚狭山陽町給油所 有限会社 <h3 style="margin: 0;">金 重 石 油</h3> 山陽小野田市大字山川796 ☎ (0836) 73-1800		毎度有難う御座います 上記金額正に領収致しました ● 営 業 種 目 石油製品全般 車輛点検及び整備 取引銀行 	
		取 扱 者 印	

領収書等添付票

費目	調査研究費	整理番号	1-3
----	-------	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 書		中嶋 光雄 様	
令和 3 年 6 月 24 日			
御入金内訳	現金小切手		
	手形 月/日	銀行 店	
	手形 月/日	銀行 店	
	銀行振込		
	相 殺		

金 額	百 拾 万 千 百 拾 円	90587
(摘要) 右按命 ¥1,793-		
油代 (6月分) 212		

毎度有難う御座います
上記金額正に領収致しました

昭和シェル石油厚狭山陽町給油所
有限会社
金 重 石 油
山陽小野田市大字山川796
☎ (0836) 73-1800

● 営業種目
石油製品全般
車輛点検及び整備

取引銀行
[Redacted]

収 入
印 紙

取扱者印
[Redacted]

領 収 書		中嶋 光雄 様	
3 年 7 月 27 日			
御入金内訳	現金小切手		
	手形 月/日	銀行 店	
	手形 月/日	銀行 店	
	銀行振込		
	相 殺		

金 額	百 拾 万 千 百 拾 円	9112
(摘要) 右按命 ¥1,956-		
油代 212 (7月)		

毎度有難う御座います
上記金額正に領収致しました

昭和シェル石油厚狭山陽町給油所
有限会社
金 重 石 油
山陽小野田市大字山川796
☎ (0836) 73-1800

● 営業種目
石油製品全般
車輛点検及び整備

取引銀行
[Redacted]

収 入
印 紙

取扱者印
[Redacted]

領収書等添付票

費目	調査研究費	整理番号	1-4
----	-------	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 書		中嶋 光雄様	
3年 8月 30日			
御入金内訳	現金小切手		
	手形 / 月 / 日	銀行 店	
	手形 / 月 / 日	銀行 店	
	銀行振込		
相 殺			

昭和シェル石油厚狭山陽町給油所
有限会社
金重石油
山陽小野田市大字山川796-2
☎ (0836) 73-1800



金額	百 拾 万 千 百 拾 円
	7 3 7 5 6

(摘要) 1/2按分 ¥ 1,878-
油代 (8月分) として

毎度有難う御座います
上記金額正に領収致しました

● 営業種目
石油製品全般
車輛点検及び整備

取引銀行
[Redacted]

収 入
印 紙
取扱者印



領 収 書		中嶋 光雄様	
令和 3年 9月 28日			
御入金内訳	現金小切手		
	手形 / 月 / 日	銀行 店	
	手形 / 月 / 日	銀行 店	
	銀行振込		
相 殺			

昭和シェル石油厚狭山陽町給油所
有限会社
金重石油
山陽小野田市大字山川796-2
☎ (0836) 73-1800



金額	百 拾 万 千 百 拾 円
	7 3 8 7 5

(摘要) 1/2按分 ¥ 1,937-
油代 (9月分) として

毎度有難う御座います
上記金額正に領収致しました

● 営業種目
石油製品全般
車輛点検及び整備

取引銀行
[Redacted]

収 入
印 紙
取扱者印



領収書等添付票

費目	調査研究費	整理番号	1-5
----	-------	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 書				中嶋 光雄様								
令和 3 年 10 月 28 日												
御入金内訳	現金小切手			金額	百	拾	万	千	百	拾	円	
	手形 / 月 日	銀行	店									
	手形 / 月 日	銀行	店									
	銀行振込											
	相 殺											
 昭和シェル石油厚狭山陽町給油所 有限会社 金 重 石 油 山陽小野田市大字山川796 ☎ (0836) 73-1800				(摘要) 右按分 ¥ 3852- 油代 (10月分) として 毎度有難う御座います 上記金額正に領収致しました ● 営業種目 石油製品全般 車輛点検及び整備 取引銀行: 								
				収 入 印 紙 取扱者印 								



領 収 書				中嶋 光雄様								
令和 3 年 11 月 30 日												
御入金内訳	現金小切手			金額	百	拾	万	千	百	拾	円	
	手形 / 月 日	銀行	店									
	手形 / 月 日	銀行	店									
	銀行振込											
	相 殺											
 昭和シェル石油厚狭山陽町給油所 有限会社 金 重 石 油 山陽小野田市大字山川796 ☎ (0836) 73-1800				(摘要) 右按分 ¥ 1935- 油代 として (11月分) 毎度有難う御座います 上記金額正に領収致しました ● 営業種目 石油製品全般 車輛点検及び整備 取引銀行: 								
				収 入 印 紙 取扱者印 								

領収書等添付票

費目	調査研究費	整理番号	1-6
----	-------	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

<h2 style="margin: 0;">領 収 書</h2>		中嶋光雄様	
令和3年12月27日			
御入金内訳	現金小切手		
	手形 / 月 / 日	銀行	店
	手形 / 月 / 日	銀行	店
	銀行振込		
	相 殺		
		金額	百 拾 万 千 百 拾 円 78208
		(摘要)	左按分 ¥4104- 油代とに (12月分)
		毎度有難う御座います 上記金額正に領収致しました	収 入 印 紙
 昭和シェル石油厚狭山陽町給油所 有限会社 <h3 style="margin: 0;">金 重 石 油</h3> 山陽小野田市大字山川796 ☎ (0836) 73-1800		● 営業種目 石油製品全般 車輛点検及び整備 取引銀行: XXXXXXXXXX	
		取扱者印	

<h2 style="margin: 0;">領 収 書</h2>		中嶋光雄様	
令和4年1月28日			
御入金内訳	現金小切手		
	手形 / 月 / 日	銀行	店
	手形 / 月 / 日	銀行	店
	銀行振込		
	相 殺		
		金額	百 拾 万 千 百 拾 円 71272
		(摘要)	左按分 ¥5636- 油代とに
		毎度有難う御座います 上記金額正に領収致しました	収 入 印 紙
 昭和シェル石油厚狭山陽町給油所 有限会社 <h3 style="margin: 0;">金 重 石 油</h3> 山陽小野田市大字山川796 ☎ (0836) 73-1800		● 営業種目 石油製品全般 車輛点検及び整備 取引銀行: XXXXXXXXXX	
		取扱者印	

領収書等添付票

費目	調査研究費	整理番号	1-7
----	-------	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 書			
令和 4 年 2 月 28 日 中嶋 光雄 様			
御入金内訳	現金小切手		
	手形 月 / 日	銀行 店	
	手形 月 / 日	銀行 店	
	銀行振込		
	相 殺		
		金 額	百 拾 万 千 百 拾 円 ¥ 69,930
		(摘要)	右按分 ¥ 3,496 - 油代 222 (2月分)
毎度有難う御座います 上記金額正に領収致しました			
 昭和シェル石油厚狭山陽町給油所 有限会社 金 重 石 油 山陽小野田市大字山川796 ☎ (0836) 73-1800		● 営 業 種 目 石油製品全般 車検点検及び整備	
		取引銀行 	
		取 入 印 紙	取 扱 者 印 

費目別支出内容一覧表

議員名 中嶋光雄

費目	(調査研究費)・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・人件費			整理番号	
事業内容	政務活動用軽自動車リース料				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	4月分	21,010	10,505	1/2 按分	
	5月分	21,010	10,505	〃	
	6月分	21,010	10,505	〃	
	7月分	21,010	10,505	〃	
	8月分	21,010	10,505	〃	
	9月分	21,010	10,505	〃	
	10月分	21,010	10,505	〃	
	11月分	21,010	10,505	〃	
	12月分	21,010	10,505	〃	
	1月分	21,010	10,505	〃	
	2月分	21,010	10,505	〃	
	3月分	21,010	10,505	〃	
		《合計》	252,120	126,060	
按分割合 積算根拠	政務活動(50%) 政務活動(50%) + その他の活動(50%)				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	調査研究費		整理番号	2-2
【領収書その他の書面の添付欄】				
領収書等に宛名の無いものは 中嶋光雄宛に相違ありません。				
4月分	621-05-06	200	*21,010トヨタF	1/2枚分 10,505
5月分	821-06-02	200	*21,010トヨタF	= 10,505
6月分	1121-07-02	200	*21,010トヨタF	= 10,505
7月分	1521-08-02	200	*21,010トヨタF	= 10,505
8月分	2021-10-04	200	*21,010トヨタF	= 10,505
9月分	1021-10-04	200	*21,010トヨタF	= 10,505
10月分	2521-11-02	200	*21,010トヨタF	= 10,505
11月分	2721-12-02	200	*21,010トヨタF	= 10,505
12月分	422-01-04	200	*21,010トヨタF	= 10,505
1月分	822-02-02	200	*21,010トヨタF	= 10,505
2月分	1222-03-02	200	*21,010トヨタF	= 10,505
3月分	1322-04-04	200	*21,010トヨタF	= 10,505

~~国内・海外視察~~ 研修報告書

議員名 中嶋光雄

費目	研修費		整理番号	1-1
視察・研修の目的	第12回 部落解放・人権確立をめざす県民のつどい 講師; NPD法人Remember HANA代表理事木村裕子、理事谷山休三郎 シ; 部落解放同盟山口県連合会書記長 川口泰司			
年月日	2021年12月15日			
場所	自宅 (オンライン視聴)			
相手先	部落解放同盟山口県連合会			
行程	——			
内容・結果等	<p>講演①「ネットの誹謗中傷をなくしたい」 ～花が望んだやさしい世界を鬼の首がね～</p> <p>最愛の花、花を亡くした体験談... ネットの誹謗中傷をなくしたいという多くの人の声があがり、法律も少しづつ変わろうとしている... 誹りた被害者や加害者にもなつてほくない。花が望んだやさしい世界に近づけるように金でけきたい。</p> <p>講演②「全国部落調査、複製版裁判、地裁判決と今後の課題」 被差別部落の地方リストの出版、ネット掲載の禁止を求めた地裁判決では地名リストの出版、掲載は「違法」で、488万円の賠償を命じたが、山口県など16県は対象外とされるなど、裁判の経過と今後の課題について詳しい解説がなされた。</p>			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	受講料	3,500	3,500	オンライン視聴料及び資料代
	《合計》	3,500	3,500	
按分割合積算根拠	3,500円 x % = 3,500円			

- 注) 1 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料 (公共交通機関利用料を含む) を支出した研修について本報告書を作成すること
- 2 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること
- 3 パック料金を利用した場合は、経費内訳の内容欄に、交通費、宿泊費等の項目内訳を記入すること

領収書等添付票

費目	研修費	整理番号	1-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

第12回 部落解放・人権確立をめざす県民のつどい
 (第36回 山口県人権・同和教育研究集会)
 2021年12月1日(水)

第12回 部落解放・人権確立をめざす県民のつどい
 (第36回 山口県人権・同和教育研究集会)
 2021年12月1日(水)

オンライン視聴料
 及び
 資料代

参加券 No. 00411
 【視聴ページログイン用】

講演①	木村 響子、谷山大三郎
URL	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
パスワード	XXXX
講演②	川口 泰司
URL	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
パスワード	XXXX

オンライン視聴日
 2021年12月15日

※URL/パスワードはすべて半角英数字です。
 ※URL/パスワードはオンラインに参加される方に必要な情報です。第三者への提供はかたく禁じます。

第12回 部落解放・人権確立をめざす県民のつどい
 (第36回 山口県人権・同和教育研究集会)

領収書 2021年12月1日
 No. 00411

中嶋光雄様

¥3,500

但し、第12回 部落解放・人権確立をめざす県民のつどい(第36回 山口県人権・同和教育研究集会)の参加・資料代として、上記正に領収いたしました。

山口市吉敷町東之島第12回 部落解放・人権確立をめざす県民のつどい 委員会
 長 藤野 隆夫

費目別支出内容一覧表

議員名 中嶋光雄


費目	調査研究費・研修費・会議費・ 資料費 広報費・事務所費・事務費・人件費	整理番号	1-1	
事業内容	新聞、雑誌購読料			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	しんぶん赤旗(4~3A)	41,964	41,964	3497/A×12A
	朝日山D.新聞(11)	105,729	105,729	8258/3A, 8665/3A, 9100/6A
	公明新聞(11)	22,644	22,644	1887/A×12A
	週刊新社会	10,116	10,116	4A~3A
	D-file自治体情報誌	60,000	60,000	4A号上下~3A号上下
	全国農業新聞	8,400	8,400	4A~3A
	反戦小冊報誌	6,000	6,000	4A~3A
	週刊金曜日	24,092	24,092	4A~3A
	日経ワステック	28,800	28,800	4A~3A(デジタル購読)
	日本の道路 地方新聞版	1,000	1,000	5A~2A
	月刊「日本の道路」	6,000	4,000	8A~3A
	《合計》	314,745	312,745	
按分割合 積算根拠	政務活動(100%) 政務活動(100%)			

- 注) 1. 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例: ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
2. 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
3. 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
4. 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
5. 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
6. 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	1-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】



領収書

中嶋 光雄 様

新聞・雑誌名 部数 金額


日刊「しんぶん赤旗」 1 3,497

3,497 円

2021 年 4 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

日本共産党北南地区委員会
宇部市南浜町2-4-2
TEL0836-33-5577

領収日 4/25 汲者 

新聞購読料 領収証

中嶋 光雄 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2021 年 4 月分 領収日 4 月 30 日

領収金額	¥1,887
------	--------

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
(8%対象 1,887)

支店 宇部 読者番号 年月分

02106 111335 21 4

ASA 領収証

No. 16

山川 675
山川浴

4/25 中嶋 光雄 様

銘柄名	部数	金額	合計金額(円)
*朝日新聞	1	3,093	8,258
*山口新聞	1	2,705	
*宇部日報	1	2,460	

(消費税込)
上記金額を領収しました

ASA 厚狭
山陽小野田市鴨ノ庄81-1
TEL 0836-72-3111



*軽減税率対象品目(内、消費税) いつもありがとうございます。
8%対象 8,258円(611円) 今後もよろしくお願ひします。
お客様の個人情報は当ASAが責任をもって管理致します。



販売店 田辺 薫
住所 宇部市中村3丁目3-28
TEL 0836-39-7425 FAX 0836-39-7426

お申込No. 35040-21419(682)



領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	1-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】



中嶋 光雄 様

新聞・雑誌名 部数 金額

日刊「しんぶん赤旗」 1 3,497

領収書

3,497 円

2021年 5月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

日本共産党北南地区委員会
宇部市南浜町2-4-2
TEL0836-33-5577

領収日 5/23 扱者



新聞購読料 領収証

中嶋 光雄 様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2021年5月分 領収日 5月20日

領収金額 ¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
(8%対象 1,887)

支店 区域 読者番号	年月分
02106 11335	21 5

ASA 領収証

No. 16

山川 675
山川浴

5/24
中嶋 光雄 様

銘柄名	部数	金額	合計金額(円)
*朝日新聞	1	3,093	8,258
*山口新聞	1	2,705	
*宇部日報	1	2,460	

(消費税込)
上記金額を領収しました。

ASA 厚狭
山陽小野田市鳴ノ庄81-1
TEL 0836-72-3111



*軽減税率対象品目 (内、消費税) いつもありがとうございます。
8%対象 8,258円 (611円) 今後よろしくお願ひします。

お客様の個人情報当ASAが責任をもって管理致します。



販売店 田辺 薫
住所 宇部市中村3丁目3-28
TEL 0836-39-7425 FAX 0836-39-7426




お申込No 35040-21419(682)

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	1-4
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】




日本共産党発行の
しんぶん赤旗

中嶋 光雄 様

新聞 雑誌名 部数 金額
 日刊「しんぶん赤旗」 1 3,497

領収書 3,497 円
 2021 年 6 月分

上記の金額たしかにいただきました。
 ありがとうございます。
 日本共産党北南地区委員会
 宇部市南浜町2-4-2
 TEL0836-33-5577

領収日 6/20 扱者 

新聞購読料 領収証

中嶋 光雄 様

ご購入ありがとうございます。
 下記金額を正に領収いたしました。
 2021 年 6 月分 領収日 6月30日

領収金額	¥1,887
------	--------

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0) (8%対象 1,887)

支店 区域 読者番号	年月分
02106 11335	21 6

ASA 領収証
 No. 15
 6/22
 中嶋 光雄 様

銘柄名	部数	金額	合計金額(円)
* 朝日新聞	1	3,093	8,258
* 山口新聞	1	2,705	
* 宇部日報	1	2,460	

(消費税込)
 上記金額を領収しました。

ASA 厚狭
 山陽小野田市鴨ノ庄81-1
 TEL 0836-72-3111



*軽減税率対象品目 (内、消費税) いつもありがとうございます。
 8%対象 8,258円 (611円) 今後よろしく願います。
 お客様の個人情報は当ASAが責任をもって管理致します。



販売店 田辺 薫
 住所 宇部市中村3丁目3-28
 TEL 0836-39-7425 FAX 0836-39-7426

お申込No. 35040-21419(682)



領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	1-5
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】



中嶋 光雄 様

領収書

新聞・雑誌名 部数 金額
 日刊「しんぶん赤旗」 1 3,497

3,497 円

2021 年 7 月分

上記の金額たしがいただきました。
 ありがとうございます。
 日本共産党北南地区委員会
 宇部市南浜町2-4-2
 TEL0836-33-5577

領収者 7/29 印

新聞購読料 領収証

中嶋 光雄 様

ご購読ありがとうございます。
 下記金額を正に領収いたしました。
 2021 年 7 月分

領収日 7月29日

領収金額 ¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0) (8%対象 1,887)

支店 区域 読者番号	年月分
02,06 11335	21 7

ASA 領収証

No. 15

山川 675
 山川裕

7/22

中嶋 光雄 様

銘柄名	部数	金額	合計金額(円)
*朝日新聞	1	3,500	8,665
*山口新聞	1	2,705	
*宇部日報	1	2,460	

(消費税込) 上記金額を領収しました。

ASA 厚狭
 山陽小野田市鴨ノ庄81-1
 TEL 0836-72-3111



*軽減税率対象品目 (内、消費税) いづれもありがとうございます。
 8%対象 8,665円 (641円) 今後よろしくお願ひします。

お客様の個人情報には当ASAが責任をもって管理致します。




販売店 田辺 薫
 住所 宇部市中村3丁目3-28
 TEL 0836-39-7425 FAX 0836-39-7426

お申込No. 35040-21419(682)



領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	1-6
【領収書その他の書面の添付欄】			
新聞・雑誌名 日刊「しんぶん赤旗」		部数 1	金額 3,497
中嶋 光雄 様		領収書 3,497 円 2021 年 8 月分 上記の金額にしかにいただきました。 ありがとうございます。 日本共産党北南地区委員会 宇部市南浜町2-4-2 TEL0836-33-5577	
		領収日	授者 

新聞購読料 領収証

中嶋 光雄 様

ご購入ありがとうございます。
 下記金額を正に領収いたしました。
 2021年8月分 領収日 8月21日

領収金額	¥1,887
------	--------

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0) (8%対象 1,887)

支店 区域 読者番号	年月分
0206 11335	21 8

ASA 領収証

No. 14

8/23

中嶋 光雄 様

山川 675
 山川浴

銘柄名	部数	金額	合計金額(円)
* 朝日新聞	1	3,500	8,665
* 山口新聞	1	2,705	
* 宇部日報	1	2,460	

(消費税込)
 上記金額を領収しました。

ASA 厚狭
 山陽小野田市鴨ノ庄81-1
 TEL 0836-72-3111



* 軽減税率対象品目 (内、消費税) 8%対象 8,665円 (641円) 10%対象 0円
 いつもありがとうございます。今後よろしく願います。

お客様の個人情報は当ASAが責任をもって管理致します。




販売店 田辺 薫
 住所 宇部市中村3丁目3-28
 TEL 0836-39-7425 FAX 0836-39-7426
 お申込No. 35040-21419(682)



領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	1-7
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】



日本共産党発行の
しんぶん赤旗


中嶋 光雄 様 領収書

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497

2021年 9月分

上記の金額たしがいただきました。
ありがとうございました。

日本共産党北南地区委員会
宇部市南浜町2-4-2
TEL0836-33-5577

領収日 9/27 扱者 

新聞購読料 領収証

中嶋 光雄 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2021年9月分 領収日 9月27日

領収金額	¥1,887
------	--------

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
(8%対象 1,887)

販売店 田辺 薫
住所 宇部市中村3丁目3-28
TEL 0836-39-7425 FAX 0836-39-7426

お申込No. 35040-21119(682)



支店 区域 読者番号	年月分	ASA 領収証 No. 15
02 061 11335	21 9	

山川 675
山川浴

9/24
中嶋 光雄様

銘柄名	部数	金額	合計金額(円)
* 朝日新聞	1	3,500	8,665
* 山口新聞	1	2,705	
* 宇部日報	1	2,460	

(消費税込) 上記金額を領収しました。

ASA 厚狭
山陽小野田市鴨ノ庄81-1
TEL 0836-72-3111



*軽減税率対象品目(内、消費税) いつもありがとうございます。
8%対象 8,665円(641円) △後払です/お断りします

お客様の個人情報は当ASAが責任をもって管理致します。



領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	1-8
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

新聞・雑誌名
日刊「しんぶん赤旗」

部数 1

金額 3,497


日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領収書

3,497 円

2021 年 10 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。
日本共産党北南地区委員会
宇部市南浜町2-4-2
TEL0836-33-5577

領収日 10/27 扱者 

新聞購読料 領収証

中島 光雄 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。
2021 年 10 月分 領収日 10月27日

領収金額	¥1,887
------	--------

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
(8%対象 1,887)

支店 区域 読者番号	年月分
02,06 11335	21 10

ASA 領収証

No. 15

10/24

中島 光雄 様

山川 675
山川浴

銘柄名	部数	金額	合計金額(円)
* 朝日新聞	1	3,500	9,160
* 山口新聞	1	3,200	
* 宇部日報	1	2,460	

(消費税込)
上記金額を領収しました。

ASA 厚狭
山陽小野田市鴨ノ庄81-1
TEL: 0836-72-3111



*軽減税率対象品目 (内、消費税) いつもありがとうございます。
8%対象 9,160円 (678円) 今後もよろしく願います。

お客様の個人情報は当ASAが責任をもって管理致します。



販売店 田辺 薫
住所 宇部市中村3丁目3-28
TEL 0836-39-7425 FAX 0836-39-7426


お申込No 35040-21419(682)



領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	1-9
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】




日本共産党発行の
しんぶん赤旗

中嶋 光雄 様 領収書

新聞・雑誌名	部数	金額	3,497 円
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497	

2021年 11月分
上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

日本共産党北南地区委員会
宇部市南浜町2-4-2
TEL0836-33-5577

領収日 11/28 扱者 

新聞購読料 領収証

中嶋 光雄 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。
2021年 11月分 領収日 11月30日

領収金額	¥1,887
------	--------

支店	0206	区域	11335	読者番号		年月分	21 11
----	------	----	-------	------	--	-----	-------

ASA 領収証 No. 15
11/24
中嶋 光雄 様

山川 675
山川浴

品名	定価(税込)	部数	金額

銘柄名	部数	金額	合計金額(円)
*朝日新聞	1	3,500	9,160
*山口新聞	1	3,200	
*宇部日報	1	2,460	

(消費税込)
上記金額を領収しました。

ASA 厚狭
山陽小野田市鴨ノ庄81-1
TEL 0836-72-3111




その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

*軽減税率対象品目(内、消費税)
8%対象 9,160円(678円) 10%対象 1,887円

いつもありがとうございます。
今後よろしくお願ひします。

お客様の個人情報は当ASAが責任をもって管理致します。



※は軽減税率対象品目です。(10%対象 0)
(8%対象 1,887)

販売店 田辺 薫
住所 宇部市中村3丁目3-28
TEL 0836-39-7425 FAX 0836-39-7426


お申込No. 35040-21419(682)



領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	1-10
----	-----	------	------

【領収書その他の書面の添付欄】



日本共産党発行の

中嶋 光雄 様

新聞・雑誌名 部数 金額
 12/19
 1 3,497

領収書
 3,497 円
 2021 年 12 月分

上記の金額たしかにいただきました。
 ありがとうございます。
 日本共産党北南地区委員会
 宇部市南浜町2-4-2
 TEL0836-33-5577

領収日 12/19 投者

新聞購読料 領収証

中嶋 光雄 様

ご購入ありがとうございます。
 下記金額を正に領収いたしました。
 2021 年 12 月分 領収日 12月30日

領収金額	¥1,887
------	--------

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0) (8%対象 1,887)

支店 区域 読者番号	年月分	ASA 領収証 No. 15 12/22 中嶋 光雄 様
0206 11335	21 12	


山川 675
 山川浴

銘柄名	部数	金額	合計金額(円)
* 朝日新聞	1	3,500	9,160 (消費税込) 上記金額を領収しました。
* 山口新聞	1	3,200	
* 宇部日報	1	2,460	

ASA 厚狭
 山陽小野田市鴨ノ庄81-1
 TEL 0836-72-3111




*軽減税率対象品目(内、消費税) 8%対象 9,160円(678円) いつもありがとうございます。 今後もよろしく願います。 お客様の個人情報は当ASAが責任をもって管理致します。



販売店 田辺 薫
 住所 宇部市中村3丁目3-28
 TEL 0836-39-7425 FAX 0836-39-7426

お申込No. 35040-21419(682)



領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	1-11
----	-----	------	------

【領収書その他の書面の添付欄】

中嶋 光雄 様

新聞・雑誌名 部数 金額
 日刊「しんぶん赤旗」 1 3,497

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領収書

3,497 円

2022 年 1 月分

上記の金額たしかにいただきました。
 ありがとうございます。
 日本共産党北南地区委員会
 宇部市南浜町2-4-2
 TEL0836-33-5577

領収者 扱者

新聞購読料 領収証

中嶋 光雄 様

ご購入ありがとうございます。
 下記金額を正に領収いたしました。
 2022 年 1 月分 領収日 / 月 3 日

領収金額	¥1,887
------	--------

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0) (8%対象 1,887)

支店 区域 読者番号	年月分	領収証 No. 17
02,06 11335	22 1	

山川 675
 山川浴

1/26
 中嶋 光雄 様

銘柄名	部数	金額	合計金額(円)
* 朝日新聞	1	3,500	9,160
* 山口新聞	1	3,200	
* 宇部日報	1	2,460	

(消費税込)
 上記金額を領収しました。

ASA 厚狭
 山陽小野田市鴨ノ庄81-1
 TEL 0836-72-3111

*軽減税率対象品目 (内、消費税) いつもありがとうございます。
 8%対象 9,160円 (678円) 今後よろしく願います。
 お客様の個人情報 は当新聞販売所が責任をもって管理致します。


販売店 田辺 薫
 住所 宇部市中村3丁目3-28
 TEL 0836-39-7425 FAX 0836-39-7426

お申込No. 35040-21419(682) ◆

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	1-12
----	-----	------	------

【領収書その他の書面の添付欄】



日本共産党発行の
しんぶん赤旗


中嶋 光雄 様

新聞・雑誌名	部数	金額	3,497 円
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497	

2022 年 2 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

日本共産党北南地区委員会
宇部市南浜町2-4-2
TEL0836-33-5577

領収日 2/20 扱者 

新聞購読料 領収証

中嶋 光雄 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2022 年 2 月分 領収日 2月28日

領収金額	¥1,887
------	--------

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
(8%対象 1,887)

支店 区域 読者番号	年月分	領 収 証
02,06 11335	22 2	

No. 17

2/22

山川 675
山川裕

中嶋 光雄 様

銘柄名	部数	金額	合計金額(円)
* 朝日新聞	1	3,500	9,160
* 山口新聞	1	3,200	
* 宇部日報	1	2,460	

(消費税込)
上記金額を領収しました。

ASA 厚狭
山陽小野田市鴨ノ庄81-1
TEL 0836-72-3111



*軽減税率対象品目 (内、消費税) いつもありがとうございます。
8%対象 9,160円 (678円) 今後もよろしく願います。

お客様の個人情報は当新聞販売所が責任をもって管理致します。

販売店 田辺 薫
住所 宇部市中村3丁目3-28
TEL 0836-39-7425 FAX 0836-39-7426

お申込No. 35040-21419(682)



領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	1-13
----	-----	------	------

【領収書その他の書面の添付欄】



中嶋 光雄 様

領収書

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497

3,497 円

2022 年 3 月分

上記の金額たしかにいただきました。
 ありがとうございます。
 日本共産党北南地区委員会
 宇部市南浜町2-4-2
 TEL0836-33-5577

領収日 *W 2/4* 扱者

新聞購読料 領収証

中嶋 光雄 様

ご購読ありがとうございます。
 下記金額を正に領収いたしました。
 2022 年 3 月分

領収日 *2* 月 *10* 日

領収金額 **¥1,887**

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
 (8%対象 1,887)

支店 区 部 法各番	年月分
02.06 11335	22 3

領収証

No. 17

3/25

山川 675
 山川浴

中嶋 光雄 様

銘柄名	部数	金額	合計金額(円)
* 朝日新聞	1	3,500	9,160
* 山口新聞	1	3,200	
* 宇部日報	1	2,460	

(消費税込)
 上記金額を領収しました。

ASA 厚狭
 山陽小野田市鳴ノ庄81-1
 TEL. 0836-72-3111



*軽減税率対象品目 (内、消費税) いつもありがとうございます。
 8%対象 9,160円 (678円) 今後よろしく願います。

お客様の個人情報は当新聞販売所が責任をもって管理致します。

販売店 田辺 薫
 住 所 宇部市中村3丁目3-28
 TEL 0836-39-7425 FAX 0836-39-7426



お申込No. 35040-21419(682)

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	1-14
----	-----	------	------

【領収書その他の書面の添付欄】

「週刊新社会」新聞購読料

領収書等に宛名の無いものは
 中嶋光雄宛に相違ありません

24	21-07-12	200	*2,304	500円	約7ヶ月
3	21-09-29	200	*2,604	500円	約7ヶ月
6	21-12-23	200	*2,604	500円	約7ヶ月
15	22-04-04	200	*2,604	500円	約7ヶ月

2021年度 4月~6月分
 = 7月~9月分
 = 10月~12月分
 2022年度 1月~3月分

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
03-12-21	55062	A93260006
取扱店	アサ	
払込口座	[REDACTED]	
払込金額	*60,000	料金 *0
振替受付票		
払込みの証拠となるものですが、大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)		
振替先 イマジン出版株式会社 〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1 山口 貴山 小野田 宗山 川 778 中嶋 光雄 様 印		
入金額	*60,000	
おつり	*0	
1月17日に各種料金を改定します 詳しくは当行WEBサイトへ		

D-file(自治体情報誌)

2021年4月号上下
 ~ 2022年3月号上下

印紙税申告納付につき趣町税務署承認済

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	1-15
----	-----	------	------

【領収書その他の書面の添付欄】

- 1 全国農業新聞購読料
- 2 反戦情報 2021年4月~2022年3月

領 収 書

一金 8,400 円也

但 全国農業新聞購読料

(R3年4月~3月分)

上記金額領収しました

2022年 3月 30日

中山島光雄 様

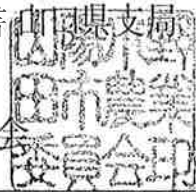
全国農業会議所

全国農業新聞 全国農業図書 山口県支局

取扱者

山陽小野田市 農業委員会

扱 者



領 収 証 中山島光雄 様 No. _____

金額

¥6000

内 訳 _____
 現 金 _____
 小 切 手 / _____
 手 形 / _____

但 439 ~ No 450
2021年4月 2022年3月

上記正に領収いたしました

反 戦 情 報

〒753-0212 山口市下小鯖2836-9
TEL/FAX 083-929-3674

収入印紙



登録番号

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	1-16
【領収書その他の書面の添付欄】			
<p>週刊金曜日、購読料 元金額 24,092円 (2021年4月～2022年3月)</p> <p>・クレジットカード決済により2020年12月14、2021年10月30日の 支払済。</p> <p>・領収書等に宛名の無いものは、中嶋光雄宛の 相違ありません。</p>			
ご利用年月日	ご利用店名	料外 料以	ご利用金額(円) お支払方法 回数 今回ご請求金額(円)
201214	富士山マガジンサービス	☆	中嶋 光雄 様 23843◎1回払 1 23843
			(2021年4月～2021年9月)6ヶ月分 $23843 \times \frac{6ヶ月}{12ヶ月} = 11,921円$
			中嶋 光雄 様
211030	富士山マガジンサービス	☆	24343◎1回払 1 24343
			(2021年10月～2022年3月)6ヶ月分 $24343 \times \frac{6ヶ月}{12ヶ月} = 12,171円$
合計 24,092円			

『週刊金曜日』は定期購読者が支える雑誌です 定価600円(税込) 便利でお得な定期購

1年購読 約507円×48冊 = 24,343円 半年購読 約518円×24冊 = 12,426円

月々引落とし払い(口座振替)もありません
 ※代金は1冊530円×その月の冊数。お手続きは簡単。専用用紙に

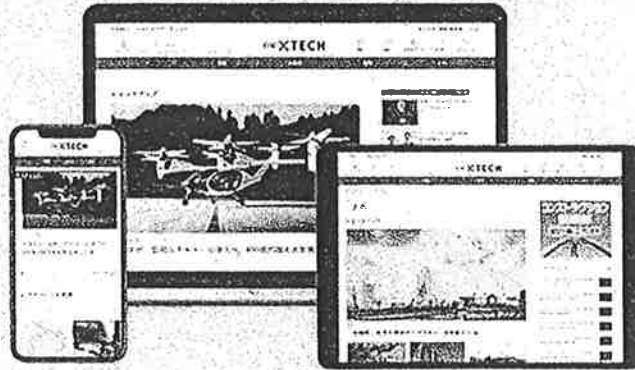
領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	1-17
----	-----	------	------

【領収書その他の書面の添付欄】

日経クロステック デジタル購読料

今なら初回購読料 **25%OFF!** 5/16(月)まで
日経クロステック有料会員(年額プラン)



- 年額プラン
1,800円/月あたり
21,600円/年

○ ※初年度のみ25%オフ。2年目以降は28,800円。

22 3 2 日経クロステック ☆ 28800◎1回払 1 28800

領収書等の宛名の無いものは
中嶋光雄宛に送達させていただきます

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	1-18
【領収書その他の書面の添付欄】			
『日本の進路』地方議員版 講読料 2021年5月号～2022年2月号			

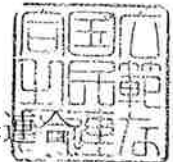
領 収 証

2021年8月3日

中嶋 光雄 様

金 ￥1,000 円

『日本の進路』地方議員版
2021年5月号 (90号) ～2022年2月号 (93号)
代金として
上記まさに領収しました。



自主・平和・民主のための広範な国民連合
事務局長 山本 正治
〒212-0011 川崎市幸区幸町4の8 青柳ビル2F
TEL 044(511)0427 FAX 044(541)2066

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	1-19
【領収書その他の書面の添付欄】			
月刊『日本の進路』講読料 (2021年8月号~2022年3月号)			
$6000円 \times \frac{8ヶ月分}{12ヶ月分} = 4000円$			
8ヶ月分を充当			

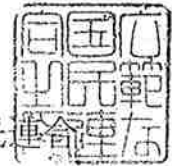
領 収 証

2021年8月3日

中嶋 光雄 様

金 ¥6,000 円

月刊『日本の進路』
2021年8月号~2022年7月号
代金として
上記まさに領収しました。



自主・平和・民主のための広範な国民連合
事務局長 山本 正治
〒212-0011 川崎市幸区幸町4の8 青柳ビル2F
TEL 044(511)0427 FAX 044(541)2066

費目別支出内容一覧表

議員名 中嶋光雄

費目	調査研究費・研修費・会議費・ <u>資料費</u> 広報費・事務所費・事務費・人件費			整理番号
事業内容	調査研究のための書籍購入 (CD)			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	CD「 <u>平井地財資料集</u>	2,000	2,000	4/6
	書籍名「 <u>山内の部落解放史</u>	1,760	1,760	6/17
	「 <u>デジタルファシム</u>	968	968	12/18
	「 <u>新選組の歴史</u>	2,970	2,970	2/4
	「 <u>ふるさと</u>	—	—	—
		《合計》	7,698	7,698
按分割合 積算根拠	政教活動(100%) 政務活動(100%)			

- 注) 1. 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例:ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
2. 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
3. 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
4. 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
5. 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
6. 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	2-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

中嶋 光 雄 様

No. _____

★

72,000.-

内 訳 _____

現 金 _____

小切手 / _____

手 形 / _____

消費税額等(%) _____

但 予算・地方資料集成 CD付

2021年 4月 6日 上記正に領収いたしました

収入印紙

〒102-0083 東京都千代田区麹町1-6-9 DIX麹町ビル704

社会民主主義フォーラム

TEL 03-6272-8135 FAX 03-6272-8136



コクヨ ウケ-98



領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	2-3
【領収書その他の書面の添付欄】			
領収書等の宛名の無いものは、 中嶋光雄宛に相違ありません。			

2021年6月8日

お客様へ

いつもお世話になってます。

この度は『入門 山口の部落解放志』をご購入いただきありがとうございました。

代金のお振り込みは下記へお願いします。

1,650円(税込み)+送料180円 = ~~1,830円~~
 +手数料110円 = 1,760円

振り込み先

[Redacted Bank Information]

(※振込手数料は各自でご負担お願いします)

ご利用明細



毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。
 たいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日	お取引内容		
03-06-17	お振込み		
取扱店番号	取引店番号	口座番号	
017			
	お取引金額		
	¥1,650		
コード	時刻	お取引後残高	
	1047	* * *	
(ご案内) 取引店番号	手数料	おつり	
0071	¥110	¥240	

お振込内容

シヤ)ヤマク"チケンシ"ンケンケイハツセンタ
 ー 様へ
 ご依頼人
 ナカシマ ミツオ 様

0836720128

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	2-4
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

211218 AMAZON. CO. JP

☆


968◎1回払 1

968


領収書等に宛名の無いものは、
中嶋光雄宛に相違ありません。

堤未果

デジタル・ファシズム



9784140886557



1920236008801

ISBN978-4-14-088655-7
C0236 ¥880E
定価968円
(本体880円+税10%)

全国民必読！


日本の「心臓部」が

米中資本に売られる！


亡国のデジタル改革を

緊急レポート！




- 10年前に米国が描いた「日本デジタル化計画」
- 各国が警戒するウェブ会議ツール「Zoom」
- 韓国と手を組んだゆうちよ銀行の信用スコア
- PayPalに日銀が融資！
- デジタル化で地方自治体が解体される
- 企業による企業のための街「スパーシティ」
- 2024年にタンス預金は没収される
- デジタル給与で外資が笑う
- 最終ゴールは「世界統一マネー」
- 密かに緩められている個人情報保護のルール
- AIがお腹の赤ちゃんの信用スコアを決める
- 「GIGAスクール構想」はGAFAのドル箱
- 生徒たちの個人データをGoogleが収集
- 公立学校の敷地に5G基地局
- 教師は全国で各教科につき一人でもいい？



NHK出版新書



領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	2-5
【領収書その他の書面の添付欄】			
22 2 4 AMAZON. CO. JP	☆	2970◎1回払 1	2970
ISBN978-4-324-11052-2 C3036 ¥2700E	 9784324110522	新型コロナウイルスから再生する自治体病院	
定価(本体2,700円+税) [5108746-00-000]	 1923036027003		
	成功事例から学ぶ 経営改善ノウハウ		
城西大学 経営学教授			伊関友伸 著
ぎょうせい			

費目別支出内容一覧表

議員名 中嶋光雄

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 <u>広報費</u> ・事務所費・事務費・人件費			整理番号	1-1
事業内容	県議会報告印刷新聞折込み郵送				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	24号印刷・折込料	32,966.2	32,966.2	印刷(19,510枚)折込(15,510枚)	
	25号印刷・折込料	32,966.2	32,966.2	印刷(20,010枚)折込(15,510枚)	
	26号印刷・折込料	32,691.8	32,691.8	印刷(19,430枚)折込(14,930枚)	
	27号印刷・折込料	32,691.8	32,691.8	印刷(19,430枚)折込(14,930枚)	
	24号郵送料	28,924	28,924	381通	
	24号	1,260	1,260	15通	
	26号	10,366	10,366	142通	
	26号	25,434	25,434	335通	
	27号	28,124	28,124	372通	
	27号	10,439	10,439	143通	
		《合計》	141,707	141,707	
按分割合積算根拠	政務活動(100%)				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例: ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	1-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

令和 3 年 6 月 16 日

中山 光雄 様

金 額	7	3	2	9	6	6	2	円
-----	---	---	---	---	---	---	---	---



但し
上記金額正に領収いたしました

(有) 厚狭印刷

代表取締役 能見敏郎

〒757-0001 山口県山陽小野田市厚狭本町1区
TEL(0836)72-0168 FAX(0836)72-2698



県議会報告才24号印刷(19510枚)新聞折込(15510枚)

領 収 証

令和 3 年 7 月 28 日

中山 様

金 額	7	3	2	9	6	6	2	円
-----	---	---	---	---	---	---	---	---



但し
上記金額正に領収いたしました

(有) 厚狭印刷

代表取締役 能見敏郎

〒757-0001 山口県山陽小野田市厚狭本町1区
TEL(0836)72-0168 FAX(0836)72-2698



県議会報告才25号印刷(20010枚)新聞折込(15510枚)

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	1-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

令和 3 年 11 月 9 日

中 嶋 様

金 額	¥	3	26	9	1	8	円
-----	---	---	----	---	---	---	---



但し
上記金額正に領収いたしました

(有) 厚 狭 印 刷

代表取締役 能 見 敏 良

〒757-0001 山口県山陽小野田市厚狭本町1区
TEL(0836)72-0168 FAX(0836)72-2698



県議会報告才26号印刷(19430枚)新聞折込(14930枚)

領 収 証

令和 4 年 1 月 19 日

中 嶋 様

金 額	¥	3	26	9	1	8	円
-----	---	---	----	---	---	---	---



但し
上記金額正に領収いたしました

(有) 厚 狭 印 刷

代表取締役 能 見 敏 良

〒757-0001 山口県山陽小野田市厚狭本町1区
TEL(0836)72-0168 FAX(0836)72-2698



県議会報告才27号印刷(19430枚)新聞折込(14930枚)

領収書等添付票

費目	<u>広報費</u>	整理番号	1-4
【領収書その他の書面の添付欄】		<u>県議会報告郵送料</u>	
<p style="font-size: 24px; margin-left: 20px;"><u>才24号 381通</u></p>		<p style="font-size: 24px; margin-left: 20px;"><u>才24号 15通</u></p>	
<p style="font-size: 24px;">領収書</p> <p style="font-size: 24px;">中嶋光雄 様</p>		<p style="font-size: 24px;">領収書</p> <p style="font-size: 24px;">中嶋光雄 様</p>	
<p style="font-size: 12px;">[別納引受]</p> <p style="font-size: 12px;">区内特別基 (定) 280通 20.0g @73 ¥20,440</p> <p style="font-size: 12px;">小計 <u>県議会報告 24号</u> ¥20,440</p>		<p style="font-size: 12px;">[証紙切手引受]</p> <p style="font-size: 12px;">第一種定形 15通 21.5g @84 ¥1,260</p> <p style="font-size: 12px;">小計 <u>県議会報告 24号</u> ¥1,260</p>	
<p style="font-size: 12px;">第一種定形 101通 21.5g @84 ¥8,484</p> <p style="font-size: 12px;">小計 ¥8,484</p>		<p style="font-size: 12px;">郵便物引受合計通数 15通</p> <p style="font-size: 12px;">課税計 (10%) ¥1,260</p> <p style="font-size: 12px;">(内消費税等 ¥114)</p> <p style="font-size: 12px;">非課税計 ¥0</p>	
<p style="font-size: 12px;">郵便物引受合計通数 381通</p> <p style="font-size: 12px;">課税計 (10%) ¥28,924</p> <p style="font-size: 12px;">(内消費税等 ¥2,629)</p> <p style="font-size: 12px;">非課税計 ¥0</p>		<p style="font-size: 12px;">合計 ¥1,260</p> <p style="font-size: 12px;">お預り金額 ¥2,060</p> <p style="font-size: 12px;">おつり ¥800</p>	
<p style="font-size: 12px;">合計 ¥28,924</p> <p style="font-size: 12px;">お預り金額 ¥30,000</p> <p style="font-size: 12px;">おつり ¥1,076</p>			
<p style="font-size: 10px;">〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 取扱日時：2021年 4月 8日 11:04 担当：[Redacted] 発行No. 210408A6437 端N38箱01 連絡先：厚狭郵便局 TEL:0570-943-837</p>		<p style="font-size: 10px;">〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 取扱日時：2021年 4月21日 8:53 担当：[Redacted] 発行No. 210421A0740 端P12箱03 連絡先：厚狭郵便局 TEL:0570-943-837</p>	

領収書等添付票

費目	<u>広報費</u>	整理番号	1-5
【領収書その他の書面の添付欄】		県議会報告郵送料 35,800円	
〒26号 142通		〒26号 335通	
領収書 <u>中嶋光雄</u> 様		領収書 <u>中嶋光雄</u> 様	
[別納引受] 区内特別基 (定) 13.0g @73 142通 ¥10,366		[別納引受] 区内特別基 (定) 13.0g @73 246通 ¥17,958	
小計 <u>県議会報告</u> ¥10,366		小計 <u>県議会報告26号</u> ¥17,958	
郵便物引受合計通数 ^{26号} 142通 課税計 (10%) ¥10,366 (内消費税等 ¥942) 非課税計 ¥0		第一種定形 13.0g @84 89通 ¥7,476 小計 ¥7,476	
△計 合計 ¥10,366 お預り金額 ¥11,000 おつり ¥634		郵便物引受合計通数 335通 課税計 (10%) ¥25,434 (内消費税等 ¥2,312) 非課税計 ¥0 △計 合計 ¥25,434 お預り金額 ¥30,000 おつり ¥4,566	
〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 取扱日時: 2021年11月11日 11:32 発行No. 211111A2989 端N07箱01 連絡先: 小野田郵便局 TEL:0570-943-543		〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 取扱日時: 2021年11月11日 10:23 発行No. 211111A1303 端N88箱70 連絡先: 厚狭郵便局 TEL:0570-943-837	

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	1-6
【領収書その他の書面の添付欄】		県議会報告郵送料 38,563円	
元27号 372通		元27号 143通	
領収書 中山光雄 様		領収書 中山光雄 様	
[別納引受] 区内特別基 (定) 13.0g @73 284通 ¥20,732		[別納引受] 区内特別基 (定) 13.0g @73 143通 ¥10,439	
小計 県議会報告2号 ¥20,732		小計 県議会報告2号 ¥10,439	
第一種定形 13.0g @84 88通 ¥7,392		郵便物引受合計通数 143通 課税計 (10%) ¥10,439 (内消費税等 ¥949) 非課税計 ¥0	
小計 ¥7,392		合計 ¥10,439 お預り金額 ¥11,000 おつり ¥561	
郵便物引受合計通数 372通 課税計 (10%) ¥28,124 (内消費税等 ¥2,556) 非課税計 ¥0		合計 ¥10,439 お預り金額 ¥11,000 おつり ¥561	
合計 ¥28,124 お預り金額 ¥30,125 おつり ¥2,001			
		〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 取扱日時: 2022年 1月13日 13:35 発行No. 220113A5831 端N07箱01 連絡先: 小野田郵便局 TEL: 0570-943-543	
〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 取扱日時: 2022年 1月13日 13:38 発行No. 220113A2438 端N88箱70 連絡先: 厚狭郵便局 TEL: 0570-943-837			

費目別支出内容一覧表

議員名 中山島光雄

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費			整理番号	1-1	
事業内容	事務所低圧電力電気料金 (事務所専用)					
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容		
	低圧電力					
	4月分	2,138	1,069	1/2 按分		
	5月分	1,379	689	〃		
	6月分	1,259	629	〃		
	7月分	1,653	826	〃		
	8月分	2,500	1,250	〃		
	9月分	1,992	996	〃		
	10月分	1,515	757	〃		
	11月分	2,345	1,172	〃		
	12月分	4,879	2,439	〃		
	1月分	6,413	3,206	〃		
	2月分	7,248	3,624	〃		
	3月分	5,818	2,909	〃		
		《合計》	39,139	19,566		
	按分割合 積算根拠	事務所活動(50%) 事務所活動(50%) + その他の活動(50%)				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例: ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	1-2
【領収書その他の書面の添付欄】 低電圧は事務所専用(1/2按分)			

電気料金領収証

中嶋 光雄 様

ご契約番号 6130-78146572-2
ご契約種別 低圧電力

令和 3年 4月分
領収金額
うち消費税等相当額

2,138円
194円

印紙税申告納
付につき広島東
税務署承認済

◎上記金額をご指定口座から 5月 6日に領収させていただきました。

1/2按分 ¥1,069-

販(MO)449

中国電力株式会社

電気料金領収証

中嶋 光雄 様

ご契約番号 6130-78146572-2
ご契約種別 低圧電力

令和 3年 5月分
領収金額
うち消費税等相当額

1,379円
125円

印紙税申告納
付につき広島東
税務署承認済

◎上記金額をご指定口座から 6月 1日に領収させていただきました。

1/2按分 ¥689-

販(MO)449

中国電力株式会社

電気料金領収証

中嶋 光雄 様

ご契約番号 6130-78146572-2
ご契約種別 低圧電力

令和 3年 6月分
領収金額
うち消費税等相当額

1,259円
114円

印紙税申告納
付につき広島東
税務署承認済

◎上記金額をご指定口座から 7月 1日に領収させていただきました。

1/2按分 ¥629-

販(MO)449

中国電力株式会社

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	1-3
【領収書その他の書面の添付欄】 低電圧は事務所専用(1/2按分)			

電気料金領収証

中嶋 光雄 様

ご契約番号 6130-78146572-2
ご契約種別 低圧電力

令和 3年 7月分

領収金額 1,653円
うち消費税等相当額 150円

印紙税申告納
付につき広島東
税務署承認済

◎上記金額をご指定口座から 8月 2日に領収させていただきました。

1/2按分 ¥826-

中国電力株式会社

電気料金領収証

中嶋 光雄 様

ご契約番号 6130-78146572-2
ご契約種別 低圧電力

令和 3年 8月分

領収金額 2,500円
うち消費税等相当額 227円

印紙税申告納
付につき広島東
税務署承認済

◎上記金額をご指定口座から 9月 1日に領収させていただきました。

1/2按分 ¥1,250-

中国電力株式会社

電気料金領収証

中嶋 光雄 様

ご契約番号 6130-78146572-2
ご契約種別 低圧電力

令和 3年 9月分

領収金額 1,992円
うち消費税等相当額 181円

印紙税申告納
付につき広島東
税務署承認済

◎上記金額をご指定口座から 10月 1日に領収させていただきました。

1/2按分 ¥996-

中国電力株式会社

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	1-4
【領収書その他の書面の添付欄】 街電圧は事務所専用(1/2按分)			

電気料金領収証

中嶋 光雄 様

ご契約番号 6130-78146572-2
ご契約種別 低圧電力

令和 3年 10月分

領収金額 1,515円
うち消費税等相当額 137円

印紙税申告納
付につき広島東
税務署承認済

◎上記金額をご指定口座から 11月 1日に領収させていただきました。

1/2按分 ¥757-

販(MO)449

中国電力株式会社

電気料金領収証

中嶋 光雄 様

ご契約番号 6130-78146572-2
ご契約種別 低圧電力

令和 3年 11月分

領収金額 2,345円
うち消費税等相当額 213円

印紙税申告納
付につき広島東
税務署承認済

◎上記金額をご指定口座から 12月 1日に領収させていただきました。

1/2按分 ¥1,172-

販(MO)449

中国電力株式会社

電気料金領収証

中嶋 光雄 様

ご契約番号 6130-78146572-2
ご契約種別 低圧電力

令和 3年 12月分

領収金額 4,879円
うち消費税等相当額 443円

印紙税申告納
付につき広島東
税務署承認済

◎上記金額をご指定口座から 1月 4日に領収させていただきました。

1/2按分 ¥2,439-

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	1-5
【領収書その他の書面の添付欄】 低電圧は事務所専用(1/2按分)			

電気料金領収証

中嶋 光雄 様

ご契約番号 6130-78146572-2
ご契約種別 低圧電力

令和 4年 1月分
領収金額
うち消費税等相当額

6,413円
583円

印紙税申告納
付につき広島東
税務署承認済

◎上記金額をご指定口座から 2月 1日に領収させていただきました。

1/2按分 ¥3,206-

販(MO)449

中国電力株式会社

電気料金領収証

中嶋 光雄 様

ご契約番号 6130-78146572-2
ご契約種別 低圧電力

令和 4年 2月分
領収金額
うち消費税等相当額

7,248円
658円

印紙税申告納
付につき広島東
税務署承認済

◎上記金額をご指定口座から 3月 2日に領収させていただきました。

1/2按分 ¥3,624-

販(MU)449

中国電力株式会社

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	1-6
【領収書その他の書面の添付欄】			
低電圧は事務所専用(1/2按分)			

ご使用場所 山口県山陽小野田市大字山川675

お客さま名 中嶋 光雄

ご契約番号 6130-78146572-2

契約種別 低圧電力 3月分

年月	電気料金 (円)	消費税等 相当額 (再掲)(円)	燃料費調整額 (再掲)(円)	再エネ発電 賦課金 (再掲)(円)	使用電力量 (kWh)	お支払年月日
04-03	5,818	528	749.65	789	235	2022-04-01
合計	5,818	528	749.65	789	235	

1/2按分 ¥2,909-

費目別支出内容一覧表

議員名 中山光雄

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費			整理番号	2-1
事業内容	事務所水道料金				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	4月分	3,762	940	1/4 按分	
	5~6月分	7,920	1,980	:	
	7~8月分	9,636	2,409	:	
	9~10月分	8,844	2,211	:	
	11~12月分	6,732	1,683	:	
	1~2月分	7,392	1,848	:	
		《合計》	44,286	11,071	
按分割合 積算根拠	<p style="text-align: center;">政務活動(25%)</p> <p style="text-align: center;">家事分(50%) + (政務活動25% + 以外の活動25%)</p>				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例: ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	2-2
----	------	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

使用水量通知書

いつもご利用いただきありがとうございます。
山陽小野田市浴一

中嶋 光雄

様

台帳番号	00000000107197-001
メーター番号	0179031
口径	013
用途	一般用
検針員	後藤 健大
前回検針日	令和 3年 4月12日
今回検針日	令和 3年 6月 9日

今回指示数 (A)	1,076	m ³
前回指示数 (B)	1,020	m ³
メーター取替時のご使用水量 (C)	0	m ³
ご使用水量(A)-(B)+(C)	56	m ³

ご使用年月分	令和 3年 5月~令和 3年 6月分
請求予定金額	
水道料金	7,920 円
下水道使用料	**、***、*** 円
合計金額	7,920 円
(上記金額には消費税が含まれています。)	

次回振替予定日 令和 3年 7月26日

通信欄 3分控除後 1/4 検分 1940-
お引越しやご契約変更等の手続きはお早め

水道料金・下水道使用料口座振替済通知書

ご使用年月分	令和 3年 3月~令和 3年 4月分
ご使用水量	53 m ³
振替日	令和 3年 5月26日
振替済金額(消費税含む)	7,524 円
上記のとおり振替させていただきました。	

※お知らせ・お問い合わせ先につきましては裏面をご覧ください。

山陽小野田市水道局

使用水量通知書

いつもご利用いただきありがとうございます。
山陽小野田市浴一

中嶋 光雄

様

台帳番号	00000000107197-001
メーター番号	0179031
口径	013
用途	一般用
検針員	後藤 健大
前回検針日	令和 3年 6月 9日
今回検針日	令和 3年 8月11日

今回指示数 (A)	1,145	m ³
前回指示数 (B)	1,076	m ³
メーター取替時のご使用水量 (C)	0	m ³
ご使用水量(A)-(B)+(C)	69	m ³

ご使用年月分	令和 3年 7月~令和 3年 8月分
請求予定金額	
水道料金	9,636 円
下水道使用料	**、***、*** 円
合計金額	9,636 円
(上記金額には消費税が含まれています。)	

次回振替予定日 令和 3年 9月27日

通信欄 1/4 検分 1,980-
お引越しやご契約変更等の手続きはお早め

水道料金・下水道使用料口座振替済通知書

ご使用年月分	令和 3年 5月~令和 3年 6月分
ご使用水量	56 m ³
振替日	令和 3年 7月26日
振替済金額(消費税含む)	7,920 円
上記のとおり振替させていただきました。	

※お知らせ・お問い合わせ先につきましては裏面をご覧ください。

山陽小野田市水道局

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	2-3
----	------	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

使用水量通知書

いつもご利用いただきありがとうございます。

山陽小野田市浴一

中嶋 光雄

様

台帳番号	00000000107197-001
メーター番号	0179031
口径	013
用途	一般用
検針員	後藤 健大
前回検針日	令和3年8月11日
今回検針日	令和3年10月11日

今回指示数 (A)	1,208	m ³
前回指示数 (B)	1,145	m ³
メーター取替時のご使用水量 (C)	0	m ³
ご使用水量(A)-(B)+(C)	63	m ³

ご使用年月分 令和3年9月~令和3年10月分
請求予定金額

水道料金	8,844	円
下水道使用料	**,***,***	円
合計金額	8,844	円

(上記金額には消費税が含まれています。)

次回振替予定日 令和3年11月26日

通信欄 1/4 按分 ¥2409-

お引越しやご契約変更等の手続きはお早めに

水道料金・下水道使用料口座振替済通知書

ご使用年月分	令和3年7月~令和3年8月分
ご使用水量	69 m ³
振替日	令和3年9月27日
振替済金額(消費税含む)	9,636 円

上記のとおり振替させていただきました。

※お知らせ・お問い合わせ先につきましては裏面をご覧ください。

山陽小野田市水道局

使用水量通知書

いつもご利用いただきありがとうございます。

山陽小野田市浴一

中嶋 光雄

様

台帳番号	00000000107197-001
メーター番号	0179031
口径	013
用途	一般用
検針員	後藤 健大
前回検針日	令和3年10月11日
今回検針日	令和3年12月9日

今回指示数 (A)	1,255	m ³
前回指示数 (B)	1,208	m ³
メーター取替時のご使用水量 (C)	0	m ³
ご使用水量(A)-(B)+(C)	47	m ³

ご使用年月分 令和3年11月~令和3年12月分
請求予定金額

水道料金	6,732	円
下水道使用料	**,***,***	円
合計金額	6,732	円

(上記金額には消費税が含まれています。)

次回振替予定日 令和4年1月26日

通信欄 1/4 按分 ¥2211-

冬場の水道管凍結にご注意ください

水道料金・下水道使用料口座振替済通知書

ご使用年月分	令和3年9月~令和3年10月分
ご使用水量	63 m ³
振替日	令和3年11月26日
振替済金額(消費税含む)	8,844 円

上記のとおり振替させていただきました。

※お知らせ・お問い合わせ先につきましては裏面をご覧ください。

山陽小野田市水道局

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	2-4
----	------	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

使用水量通知書

いつもご利用いただきありがとうございます。
山陽小野田市浴一

中嶋 光雄

様

台帳番号	00000000107197-001		
メーター番号	口径	用途	検針員
0179031	013	一般用	後藤 健大

前回検針日 令和 3年12月 9日 ~ 今回検針日 令和 4年 2月10日

今回指示数 (A)	1,307	m ³
前回指示数 (B)	1,255	m ³
メーター取替時のご使用水量 (C)	0	m ³
ご使用水量(A) - (B) + (C)	52	m ³

ご使用年月分	令和 4年 1月~令和 4年 2月分
請求予定金額	
水道料金	7,392 円
下水道使用料	**、***、*** 円
合計金額	7,392 円
(上記金額には消費税が含まれています。)	

次回振替予定日 令和 4年 3月28日

通信欄	1/4 按分 ¥1,683 -
冬場の水道管凍結にご注意ください	

水道料金・下水道使用料口座振替済通知書	
ご使用年月分	令和 3年11月~令和 3年12月分
ご使用水量	47 m ³
振替日	令和 4年 1月26日
振替済金額(消費税含む)	6,732 円
上記のとおり振替させていただきました。	

※お知らせ・お問い合わせ先につきましては裏面をご覧ください。

山陽小野田市水道局

使用水量通知書

いつもご利用いただきありがとうございます。
山陽小野田市浴一

中嶋 光雄

様

台帳番号	00000000107197-001		
メーター番号	口径	用途	検針員
0179031	013	一般用	後藤 健大

前回検針日 令和 4年 2月10日 ~ 今回検針日 令和 4年 4月12日

今回指示数 (A)	1,354	m ³
前回指示数 (B)	1,307	m ³
メーター取替時のご使用水量 (C)	0	m ³
ご使用水量(A) - (B) + (C)	47	m ³

ご使用年月分	令和 4年 3月~令和 4年 4月分
請求予定金額	
水道料金	6,732 円
下水道使用料	**、***、*** 円
合計金額	6,732 円
(上記金額には消費税が含まれています。)	

次回振替予定日 令和 4年 5月26日

通信欄	1/4 按分 ¥1,848 -
冬場の水道管凍結にご注意ください	

水道料金・下水道使用料口座振替済通知書	
ご使用年月分	令和 4年 1月~令和 4年 2月分
ご使用水量	52 m ³
振替日	令和 4年 3月28日
振替済金額(消費税含む)	7,392 円
上記のとおり振替させていただきました。	

※お知らせ・お問い合わせ先につきましては裏面をご覧ください。

山陽小野田市水道局

費目別支出内容一覧表

議員名 中嶋光雄

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費			整理番号	3-1	
事業内容	事務所電気料金					
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容		
	4月分	26,191	6,547	1/4按分		
	5月分	20,621	5,155	=		
	6月分	16,617	4,154	=		
	7月分	19,941	4,985	=		
	8月分	23,451	5,862	=		
	9月分	19,122	4,780	=		
	10月分	18,672	4,668	=		
	11月分	26,486	6,621	=		
	12月分	33,398	8,349	=		
	1月分	55,510	13,877	=		
	2月分	50,257	12,564	=		
	3月分	41,203	10,300	=		
		《合計》	351,469	87,862		
	按分割合 積算根拠	政務活動(25%) 家事分(50%) + 政務活動(25%) + その他の活動(25%)				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例:ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	3-2
【領収書その他の書面の添付欄】			

電気料金領収証

中嶋 光雄 様

ご契約番号 6130-78146572-4
ご契約種別 時間帯別電灯

令和 3年 4月分
領収金額
うち消費税等相当額

26,191円
2,381円

印紙税申告納
付につき広島東
税務署承認済

◎上記金額をご指定口座から 5月 6日に領収させていただきました。

1/4按分 ¥6,547-

販(MO)449

中国電力株式会社

電気料金領収証

中嶋 光雄 様

ご契約番号 6130-78146572-4
ご契約種別 時間帯別電灯

令和 3年 5月分
領収金額
うち消費税等相当額

20,621円
1,874円

印紙税申告納
付につき広島東
税務署承認済

◎上記金額をご指定口座から 6月 1日に領収させていただきました。

1/4按分 ¥5,155-

販(MO)449

中国電力株式会社

電気料金領収証

中嶋 光雄 様

ご契約番号 6130-78146572-4
ご契約種別 時間帯別電灯

令和 3年 6月分
領収金額
うち消費税等相当額

16,617円
1,510円

印紙税申告納
付につき広島東
税務署承認済

◎上記金額をご指定口座から 7月 1日に領収させていただきました。

1/4按分 ¥4,154-

販(MO)449

中国電力株式会社

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	3-3
【領収書その他の書面の添付欄】			

電気料金領収証

中嶋 光雄 様

ご契約番号 6130-78146572-4
ご契約種別 時間帯別電灯

令和 3年 7月分

領収金額 19,941円
うち消費税等相当額 1,812円

印紙税申告納
付につき広島東
税務署承認済

◎上記金額をご指定口座から 8月 2日に領収させていただきました。

1/4按分 ¥ 4,985-

販(MO)449

中国電力株式会社

電気料金領収証

中嶋 光雄 様

ご契約番号 6130-78146572-4
ご契約種別 時間帯別電灯

令和 3年 8月分

領収金額 23,451円
うち消費税等相当額 2,131円

印紙税申告納
付につき広島東
税務署承認済

◎上記金額をご指定口座から 9月 1日に領収させていただきました。

1/4按分 ¥ 5,862-

販(MO)449

中国電力株式会社

電気料金領収証

中嶋 光雄 様

ご契約番号 6130-78146572-4
ご契約種別 時間帯別電灯

令和 3年 9月分

領収金額 19,122円
うち消費税等相当額 1,738円

印紙税申告納
付につき広島東
税務署承認済

◎上記金額をご指定口座から 10月 1日に領収させていただきました。

1/4按分 ¥ 4,780-

販(MO)449

中国電力株式会社

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	3-4
【領収書その他の書面の添付欄】			

電気料金領収証

中嶋 光雄 様

ご契約番号 6130-78146572-4
ご契約種別 時間帯別電灯

令和 3年 10月分

領収金額 18,672円
うち消費税等相当額 1,697円

印紙税申告納
付につき広島東
税務署承認済

◎上記金額をご指定口座から 11月 1日に領収させていただきました。

1/4按分 ¥4,668-

販(MO)449

中国電力株式会社

電気料金領収証

中嶋 光雄 様

ご契約番号 6130-78146572-4
ご契約種別 時間帯別電灯

令和 3年 11月分

領収金額 26,486円
うち消費税等相当額 2,407円

印紙税申告納
付につき広島東
税務署承認済

◎上記金額をご指定口座から 12月 1日に領収させていただきました。

1/4按分 ¥6,621-

販(MO)449

中国電力株式会社

電気料金領収証

中嶋 光雄 様

ご契約番号 6130-78146572-4
ご契約種別 時間帯別電灯

令和 3年 12月分

領収金額 33,398円
うち消費税等相当額 3,036円

印紙税申告納
付につき広島東
税務署承認済

◎上記金額をご指定口座から 1月 4日に領収させていただきました。

1/4按分 ¥8,349-

販(MO)449

中国電力株式会社

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	3-5
【領収書その他の書面の添付欄】			

電気料金領収証

中嶋 光雄 様

ご契約番号 6130-78146572-4
ご契約種別 時間帯別電灯

令和 4年 1月分

領収金額 55,510円
うち消費税等相当額 5,046円

印紙税申告納
付につき広島東
税務署承認済

◎上記金額をご指定口座から 2月 1日に領収させていただきました。

1/4 按分 ¥13,877

中国電力株式会社

電気料金領収証

中嶋 光雄 様

ご契約番号 6130-78146572-4
ご契約種別 時間帯別電灯

令和 4年 2月分

領収金額 50,257円
うち消費税等相当額 4,568円

印紙税申告納
付につき広島東
税務署承認済

◎上記金額をご指定口座から 3月 2日に領収させていただきました。

1/4 按分 ¥12,564

中国電力株式会社

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	3-6
【領収書その他の書面の添付欄】			

ご使用場所 山口県山陽小野田市大字山川675

お客さま名 中嶋 光雄

ご契約番号 6130-78146572-4

契約種別 時間帯別電灯

3月分 1/4 按分 ¥10,300 -

年月	電気料金 (円)	消費税等 相当額 (再掲) (円)	燃料費調整額 (再掲) (円)	再エネ発電 賦課金 (再掲) (円)	使用電力量 (kWh)	お支払年月日
04-03	41,203	3,745	4,555.92	4,667	1,389	2022-04-01
合計	41,203	3,745	4,555.92	4,667	1,389	

以上

費目別支出内容一覧表

議員名 中山 光雄

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費			整理番号	1-1
事業内容	固定電話料				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	固定				
	4月分	10,445	5,222	1/2 按分	
	5月分	10,410	5,205	:	
	6月分	10,500	5,250	:	
	7月分	10,542	5,271	:	
	8月分	10,395	5,197	:	
	9月分	11,169	5,584	:	
	10月分	10,553	5,276	:	
	11月分	10,430	5,215	:	
	12月分	10,311	5,155	:	
	1月分	10,335	5,167	:	
	2月分	10,324	5,162	:	
	3月分	10,289	5,144	:	
	《合計》	125,703	62,848		
按分割合 積算根拠	政務活動(50%) 政務活動(50%) + その他(50%)				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例: ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	1-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

事務所固定電話料金

<p>電話料金等払込受領証 西日本ご利用分</p> <p>ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は左側之枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。</p> <p>ご請求先氏名 中嶋 光雄 様 4月分 1/2按分 5,222-</p> <p>お客様番号 4710-0660-45484</p> <p>2021年 5月ご請求分</p> <p>金額(円) ¥10,445-</p> <p>受取人 NTTファイナンス株式会社</p> <p>お問合せ先 (無料) 0800-3335550</p> <p>領収日附印 21.5.22</p> <p>収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p>	<p>電話料金等払込受領証 西日本ご利用分</p> <p>ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は左側之枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。</p> <p>ご請求先氏名 中嶋 光雄 様 5月分 1/2按分 5,205-</p> <p>お客様番号 4710-0660-45484</p> <p>2021年 6月ご請求分</p> <p>金額(円) ¥10,410-</p> <p>受取人 NTTファイナンス株式会社</p> <p>お問合せ先 (無料) 0800-3335550</p> <p>領収日附印 21.6.29</p> <p>収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p>	<p>電話料金等払込受領証 西日本ご利用分</p> <p>ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は左側之枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。</p> <p>ご請求先氏名 中嶋 光雄 様 7月分 1/2按分 5,271-</p> <p>お客様番号 4710-0660-45484</p> <p>2021年 8月ご請求分</p> <p>金額(円) ¥10,542-</p> <p>受取人 NTTファイナンス株式会社</p> <p>お問合せ先 (無料) 0800-3335550</p> <p>領収日附印 21.8.25</p> <p>収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p>	<p>電話料金等払込受領証 西日本ご利用分</p> <p>ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は左側之枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。</p> <p>ご請求先氏名 中嶋 光雄 様 8月分 1/2按分 5,197-</p> <p>お客様番号 4710-0660-45484</p> <p>2021年 9月ご請求分</p> <p>金額(円) ¥10,395-</p> <p>受取人 NTTファイナンス株式会社</p> <p>お問合せ先 (無料) 0800-3335550</p> <p>領収日附印 21.9.23</p> <p>収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p>
<p>電話料金等払込受領証 西日本ご利用分</p> <p>ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は左側之枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。</p> <p>ご請求先氏名 中嶋 光雄 様 9月分 1/2按分 5,584-</p> <p>お客様番号 4710-0660-45484</p> <p>2021年 10月ご請求分</p> <p>金額(円) ¥11,169-</p> <p>受取人 NTTファイナンス株式会社</p> <p>お問合せ先 (無料) 0800-3335550</p> <p>領収日附印 21.10.20</p> <p>収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p>	<p>電話料金等払込受領証 西日本ご利用分</p> <p>ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は左側之枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。</p> <p>ご請求先氏名 中嶋 光雄 様 10月分 1/2按分 5,276-</p> <p>お客様番号 4710-0660-45484</p> <p>2021年 11月ご請求分</p> <p>金額(円) ¥10,553-</p> <p>受取人 NTTファイナンス株式会社</p> <p>お問合せ先 (無料) 0800-3335550</p> <p>領収日附印 21.11.19</p> <p>収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p>	<p>電話料金等払込受領証 西日本ご利用分</p> <p>ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は左側之枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。</p> <p>ご請求先氏名 中嶋 光雄 様 11月分 1/2按分 5,215-</p> <p>お客様番号 4710-0660-45484</p> <p>2021年 12月ご請求分</p> <p>金額(円) ¥10,430-</p> <p>受取人 NTTファイナンス株式会社</p> <p>お問合せ先 (無料) 0800-3335550</p> <p>領収日附印 21.12.21</p> <p>収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p>	<p>電話料金等払込受領証 西日本ご利用分</p> <p>ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は左側之枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。</p> <p>ご請求先氏名 中嶋 光雄 様 12月分 1/2按分 5,155-</p> <p>お客様番号 4710-0660-45484</p> <p>2022年 1月ご請求分</p> <p>金額(円) ¥10,311-</p> <p>受取人 NTTファイナンス株式会社</p> <p>お問合せ先 (無料) 0800-3335550</p> <p>領収日附印 22.1.22</p> <p>収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p>

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	1-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

事務所固定電話料金

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行、郵便局で領収証を貼付しないの場合は、金融機関をとおしてご入金ください。上記以外でお支払いの場合は、切取り印をいってください。

ご請求先氏名
中嶋 光雄 様
1月分
1/2按分 5,167-

お客様番号
4710-0660-45484

2022年 2月ご請求分

金額(円)
¥10,335-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
22.2.22

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行、郵便局で領収証を貼付しない場合は、金融機関をとおしてご入金ください。上記以外でお支払いの場合は、切取り印をいってください。

ご請求先氏名
中嶋 光雄 様
2月分
1/2按分 5,162-

お客様番号
4710-0660-45484

2022年 3月ご請求分

金額(円)
¥10,324-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
'22.3.24

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行、郵便局で領収証を貼付しない場合は、金融機関をとおしてご入金ください。上記以外でお支払いの場合は、切取り印をいってください。

ご請求先氏名
中嶋 光雄 様
3月分
1/2按分 5,144-

お客様番号
4710-0660-45484

2022年 4月ご請求分

金額(円)
¥10,289-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
22.4.22

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

22.4.22支払

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	1-4
【領収書その他の書面の添付欄】		事務所固定電話料金	



〒757-0004
山陽小野田市大字山川675

NTTファイナンス株式会社

中嶋 光雄 様

料金センター



022043201043750130

お問合せ先 0800-333-5550
〒730-0036 広島市中区袋町6-11
袋町ビル
受付時間 9:00~17:00 (土・日・祝日除く)
8515A01040001-000280

電話料金等 料金支払証明書

電話番号等 00-4911-1028

年月分	支払金額	支払年月日	記 事
2021年 7月分	10,500円	2021年 7月26日	西日本ご利用分
		6月分	
合計	10,500円	1/2 按分 5250	

※1 各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご請求金額なし」と表示されます。
※2 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。

上記の料金は、収納済みであることを証明します。

収入印紙
印紙不要

2022年 4月13日

NTTファイナンス株式会社



〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

費目別支出内容一覧表

議員名 中山光雄

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費	整理番号	2-1	
事業内容	携帯電話料金			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	携帯			
	4月分	13,297	6,648	
	5月分	13,279	6,639	
	6月分	13,834	6,917	
	7月分	13,679	6,839	
	8月分	13,276	6,638	
	9月分	13,443	6,721	
	10月分	13,942	6,971	
	11月分	13,451	6,725	
	12月分	13,314	6,657	
	1月分	12,821	6,410	
	2月分	12,749	6,374	
	3月分	13,237	6,618	
		《合計》	160,322	80,157
按分割合 積算根拠	政務活動(50%) 政務活動(50%) + その他(50%)			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例: ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	2-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

携帯電話料金

電話料金等払込受領証

電話料金等払込受領証

電話料金等払込受領証

電話料金等払込受領証

ドコモご利用分

ご請求先氏名
中嶋 光雄 様
4月分
1/2按分 6,648-

お客様番号
1709-9006-77633

2021年 5月ご請求分
金額(円)
¥13,297-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 /ドコモ
0120-800-000

領収日附印
21.5.22

収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

ドコモご利用分

ご請求先氏名
中嶋 光雄 様
5月分
1/2按分 6,639-

お客様番号
1709-9006-77633

2021年 6月ご請求分
金額(円)
¥13,279-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 /ドコモ
0120-800-000

領収日附印
21.6.29

収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

ドコモご利用分

ご請求先氏名
中嶋 光雄 様
7月分
1/2按分 6,839-

お客様番号
1709-9006-77633

2021年 8月ご請求分
金額(円)
¥13,679-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 /ドコモ
0120-800-000

領収日附印
21.8.25

収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

ドコモご利用分

ご請求先氏名
中嶋 光雄 様
8月分
1/2按分 6,638

お客様番号
1709-9006-77633

2021年 9月ご請求分
金額(円)
¥13,276-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 /ドコモ
0120-800-000

領収日附印
21.9.23

収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証

ドコモご利用分

ご請求先氏名
中嶋 光雄 様
9月分
1/2按分 6,721-

お客様番号
1709-9006-77633

2021年 10月ご請求分
金額(円)
¥13,443-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 /ドコモ
0120-800-000

領収日附印
21.10.20

収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証

ドコモご利用分

ご請求先氏名
中嶋 光雄 様
10月分
1/2按分 6,971-

お客様番号
1709-9006-77633

2021年 11月ご請求分
金額(円)
¥13,942-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 /ドコモ
0120-800-000

領収日附印
21.11.19

収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証

ドコモご利用分

ご請求先氏名
中嶋 光雄 様
11月分
1/2按分 6,725-

お客様番号
1709-9006-77633

2021年 12月ご請求分
金額(円)
¥13,451-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 /ドコモ
0120-800-000

領収日附印
21.12.21

収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証

ドコモご利用分

ご請求先氏名
中嶋 光雄 様
12月分
1/2按分 6,657-

お客様番号
1709-9006-77633

2022年 1月ご請求分
金額(円)
¥13,314-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 /ドコモ
0120-800-000

領収日附印
22.1.22

収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	2-3
【領収書その他の書面の添付欄】		携帯電話料金	

<p>電話料金等払込受領証 ドコモご利用分</p> <p>ATMまたはゆうちょ銀行、郵便局でお支払いの場合、左欄の印を貼付してください。</p> <p>ご請求先氏名 中嶋 光雄 様 1月分 と按分 6,410-</p> <p>お客様番号 1709-9006-77633</p> <p>2022年 2月ご請求分 金額(円) ¥12,821-</p> <p>受取人 NTTファイナンス株式会社</p> <p>お問合せ先 / ドコモ 0120-800-000</p> <p>領収日附印 22.2.22</p> <p>収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p>	<p>電話料金等払込受領証 ドコモご利用分</p> <p>ATMまたはゆうちょ銀行、郵便局でお支払いの場合、左欄の印を貼付してください。</p> <p>ご請求先氏名 中嶋 光雄 様 2月分 と按分 6,374-</p> <p>お客様番号 1709-9006-77633</p> <p>2022年 3月ご請求分 金額(円) ¥12,749-</p> <p>受取人 NTTファイナンス株式会社</p> <p>お問合せ先 / ドコモ 0120-800-000</p> <p>領収日附印 22.3.24</p> <p>収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p>	<p>電話料金等払込受領証 ドコモご利用分</p> <p>ATMまたはゆうちょ銀行、郵便局でお支払いの場合、左欄の印を貼付してください。</p> <p>ご請求先氏名 中嶋 光雄 様 3月分 と按分 6,618</p> <p>お客様番号 1709-9006-77633</p> <p>2022年 4月ご請求分 金額(円) ¥13,237-</p> <p>受取人 NTTファイナンス株式会社</p> <p>お問合せ先 / ドコモ 0120-800-000</p> <p>領収日附印 22.4.22</p> <p>収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p>
--	--	---

22.4.22支払

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	2-4
【領収書その他の書面の添付欄】		携帯電話料金	



〒757-0004
山陽小野田市大字山川675

中嶋 光雄 様



022043201043749528

発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-333-0500
受付時間 9:00~17:00
(土・日・祝日・年末年始を除く)
〒730 広島市中区西十日市町
-0806 10-15 NTT十日市ビル1棟2階

8515A01040001-000162

電話料金等 料金支払証明書

電話番号等



年月分	支払金額	支払年月日	記 事
2021年 7月分	13,834円	2021年 7月26日	ドコモご利用分
		6月分	
合計	13,834円	1/2按分 6917	

- ※1 各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご請求金額なし」と表示されます。
- ※2 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。

上記の料金は、収納済みであることを証明します。

収入印紙
印紙不要

2022年 4月13日

NTTファイナンス株式会社



〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

費目別支出内容一覧表

議員名 中嶋光雄

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ <u>専務費</u> ・人件費			整理番号	3-1
事業内容	文房具代				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	文房具	48,110	24,054	1/2 按分	
		《合計》	48,110	24,054	
按分割合 積算根拠	支出ごとに按分(1円未満の端数切捨) 政務活動(50%) 政務活動(50%) + その他活動(50%)				

注) 1. 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
 報告に関しては、支出の種類(例:ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報
 告しても差し支えない
 2. 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通
 機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告
 書」により報告すること
 3. 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
 4. 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満た
 さない場合は充当不可
 5. 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
 6. 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	3-2
【領収書その他の書面の添付欄】			



2021年04月16日 領収証
 中嶋光雄 様

左按分
 ¥774-

No.307478048
 発行店 ゆめタウン宇部店
 電話番号 0836-44-5411

金種	内訳
現金	1,548
クレジット	0
ギフト券等	0
ポイント	0
振込	0

金額 ¥1,548 -
 但し
 消費税等140円含んでおります

10%対象 ¥1,548
 10%対象消費税 ¥140



株式会社 エディオン
 (作成地)
 大阪府大阪市北区中之島二丁目
 3番33号



家族でつくるいい一日
Goody
 小野田店
 0836-81-5088
 <令頁 以又 言正>

2021年05月26日(水) 10:48 No.5890
 担当 [072-7201]
 左按分 ¥1,814-

コピー用紙A3A1K902
 @657×1個 ¥657内
 PROテープSS12KW
 @1,053×1個 ¥1,053内
 PROテープSS9KW
 @1,053×1個 ¥1,053内
 メンディングテープ 1.8mm
 @374×1個 ¥374内
 ニチバン NW-K15
 @492×1個 ¥492内

小計 5点 ¥3,629
 (10%内税対象額 ¥3,629)
 (内税額 ¥329)
 (内税計 ¥329)

合計 ¥3,629
 売掛 ¥3,629
 お釣 ¥0

お買上明細書

発行日 2021年04月16日(金) 11:03
 店: 00440 ゆめタウン宇部店
 TEL 0836-44-5411
 レジ担当者: [Redacted]
 販売担当者: [Redacted]
 No. 00440-307-478048 POS: 307

プリンタ消耗品			
エーワン (KG)	2	548	
72210			¥172
4906186722100			
(値引きクーポン利用)			
無コスト商品			
EDION			
株式会社			
2800050479218	1		¥0

上記「お買上明細書」の金額は、お買上金額を表示するもので、領収金額とは異なる場合がございます。

事務費3-2以降の
 領収書等の宛名の無いものは
 中嶋光雄宛へ粗達ありません。

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	3-3
【領収書その他の書面の添付欄】			

発行日: 2021年06月14日

管理No. 0870-402-0000618

伝票No. 0870-402-11608

領収書
 中嶋光雄 様
 ¥20,988 (内消費税 ¥1,908)

1/2按分
 ¥10,494

但し 引当金 代として。

支払内訳
 現金

¥20,988 10%対象 ¥20,988(内消費税 ¥1,908)

上記の金額正に領収いたしました。

マツヤデンキ 小野田店
 山口県山陽小野田市日の出2-8-15



※印刷面を内側に折って保管願います。

3199781019 IC4CL76 76
 IPソケット 1:持帰 外10 ¥10,300
 76
 3199787011 ICBK76 76
 IPソケット 1:持帰 外10 ¥4,830
 111
 3199499013 LC1114PK 111
 ソケット 1:持帰 外10 ¥3,950

マツヤデンキ 小野田店

家族でつくるいい一日

GoodDay

小野田店
 0836-81-5088

<領収証>

2021年08月21日(土) 10:08 No.0556
 担当 [072-7201]

☆PPCA4 1/2按分 ¥701
 コピー用紙 A4 AIK901
 @283×5個 ¥1,415内
 ★まとめ売り値引 -13
 (5個¥1,402 × 1組)

小計 5点 ¥1,402
 (10%内税対象額 ¥1,402)
 (内税額 ¥127)
 (内税計 ¥127)

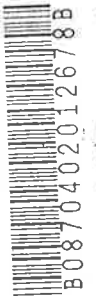
合計 ¥1,402
 お預り ¥1,502
 お釣り ¥100

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	3-4
【領収書その他の書面の添付欄】			

管理No.0870-402-0000664

伝票No.0870-402-012678



①

発行日:2021年11月29日

領収書
中嶋光雄様

¥16,643 - (内消費税 ¥1,513)

但し プリンター複合機代として。

と按分 ¥8321-

上記の金額正に領収いたしました。

支払内訳
現金

¥16,643 10%対象 ¥16,643(内消費税 ¥1,513)

マツヤデンキ 小野田店
山口県山陽小野田市日の出2-8-15

※印刷面を内側に折って保管願います。

EDION
エディオン

2021年11月08日

領収証

中嶋光雄様

と按分 ¥1950-

金額 ¥3,900 -

但し 宛名シール

消費税等354円含んでおります



株式会社 エディオン
(作成地)
大阪府大阪市北区中之島二丁目
3番33号



10%対象 ¥3,900
10%対象消費税 ¥354

No.307733400

発行店 ゆめタウン宇部店
電話番号 0836-44-5411

全種	内訳
現金	3,900
クレジット	0
ギフト券等	0
ポイント	0
振込	0

①

3199781019 IC4CL76 76
IPソケット 1:持帰 外10
¥10,300
3199/8/011 ICBK/6 76
IPソケット 1:持帰 外10
¥4,830

マツヤデンキ 小野田店

お買上明細書

発行日 2021年11月08日(月) 15:58
店: 00440 ゆめタウン宇部店
TEL 0836-44-5411
レジ担当者:
販売担当者:
No. 00440-307-733400 POS: 307

プリンタ消耗品
エーワン (KG)
31536
4906186315364 1 ¥3,900

上記「お買上明細書」の金額はお買上金額を表示するもので、領収金額とは異なる場合がございます。

費目別支出内容一覧表

議員名 中山 光雄

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・ <u>人件費</u>	整理番号	1-1		
事業内容	政策調査・助言・政務活動専用の補助パート料				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	4月	40000	40000	1名	
	5月	40000	40000	〃	
	6月	45000	45000	〃	
	7月	40000	40000	〃	
	8月	45000	45000	〃	
	9月	45000	45000	〃	
	10月	38500	38500	〃	
	11月	55000	55000	〃	
	12月	55000	55000	〃	
	1月	44000	44000	〃	
	2月	49500	49500	〃	
	3月	49500	49500	〃	
		《合計》	546500	546500	
按分割合 積算根拠	$546500 \times \frac{10}{10} = 546500$				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例:ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-2
【領収書その他の書面の添付欄】			
領 収 証		中 嶋 光 雄	様 No.
★ 4/ 40,000-		但 4月分給料として	
内 訳		2021年4月30日 上記正に領収いたしました	
現金		登録番号	
小切手	/	[Redacted]	
手 形	/	[Redacted]	
消費税(10%)		[Redacted]	
消費税(8%)		[Redacted]	
内税額計		[Redacted]	
4月/1、6、8、13、15、20、22、27日			

領 収 証		中 嶋 光 雄	様 No.
★ 4/ 40,000-		但 5月分給料として	
内 訳		2021年5月27日 上記正に領収いたしました	
現金		登録番号	
小切手	/	[Redacted]	
手 形	/	[Redacted]	
消費税(10%)		[Redacted]	
消費税(8%)		[Redacted]	
内税額計		[Redacted]	
5月/6、13、14、18、19、20、25、27日			

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

中嶋光雄

様 No.

* ¥ 45,000 -

内 訳	
現金	
小切手	/
手形	/
消費税(10%)	
消費税(8%)	
内税額計	

但 6月分給料として

2021年6月29日 上記正に領収いたしました

登録番号

収入印紙

6月/1, 3, 10, 11, 15, 17, 22, 24, 29日

領 収 証

中嶋光雄

様 No.

* ¥ 40,000 -

内 訳	
現金	
小切手	/
手形	/
消費税(10%)	
消費税(8%)	
内税額計	

但 7月分給料として

2021年7月29日 上記正に領収いたしました

登録番号

収入印紙

7月/1, 8, 9, 13, 15, 20, 27, 29日

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-4
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

中嶋光雄

様 No. _____

★ 45,000-

内 訳	
現金	
小切手	/
手 形	/
消費税(10%)	
消費税(8%)	
内税額計	

但 8A分給料として
2021年8月31日 上記正に領収いたしました

収入印紙

登録番号

8月/ 4、6、10、12、17、19、20、25、27日

領 収 証

中嶋光雄

様 No. _____

★ 45,000-

内 訳	
現金	
小切手	/
手 形	/
消費税(10%)	
消費税(8%)	
内税額計	

但 9A分給料として
2021年9月30日 上記正に領収いたしました

収入印紙

登録番号

9月/ 1、2、7、9、14、16、24、28、30日

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-5
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

中 嶋 光 雄

様 No. _____

* ¥ 38,500 -

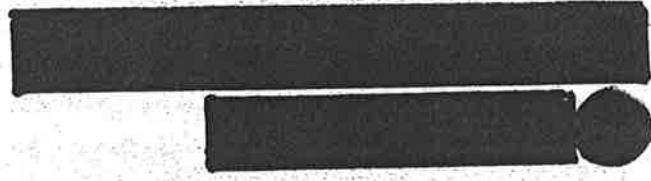
内 訳	_____
現 金	_____
小切手	/
手 形	/
消費税(10%)	_____
消費税(8%)	_____
内税額計	_____

但 10月分給料にて

2021年10月29日 上記正に領収いたしました

登録番号

収入印紙



10月 / 5、6、7、13、19、21、26日

領 収 証

中 嶋 光 雄

様 No. _____

* ¥ 55,000 -

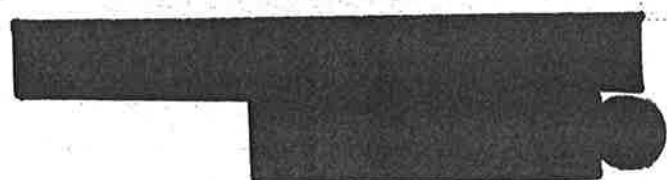
内 訳	_____
現 金	_____
小切手	/
手 形	/
消費税(10%)	_____
消費税(8%)	_____
内税額計	_____

但 11月分給料にて

2021年11月30日 上記正に領収いたしました

登録番号

収入印紙



11月 / 2、4、9、10、11、18、19、25、26、30日

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-6
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

中嶋光雄

様 No.

* 4
7 55,000 -

内 訳	
現金	
小切手	/
手 形	/
消費税(10%)	
消費税(8%)	
内税額計	

但 12月分給料として

2021年12月28日 上記正に領収いたしました

登録番号

収入印紙

12月/ 2, 3, 7, 10, 14, 16, 17, 21, 24, 28日

領 収 証

中嶋光雄

様 No.

* 4
7 44,000 -

内 訳	
現金	
小切手	/
手 形	/
消費税(10%)	
消費税(8%)	
内税額計	

但 1月分給料として

2022年1月28日 上記正に領収いたしました

登録番号

収入印紙

1月/ 7, 12, 13, 18, 20, 21, 27, 28日

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-7
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

中嶋光雄

様 No. _____

* ¥ 49,500-

内 訳	
現金	
小切手	/
手形	/
消費税(10%)	
消費税(8%)	
内税額計	

但 2月分給料といた

2022年2月25日 上記正に領収いたしました

登録番号

収入印紙



2月/ 2, 3, 8, 9, 15, 17, 23, 24, 25日

領 収 証

中嶋光雄

様 No. _____

* ¥ 49,500-

内 訳	
現金	
小切手	/
手形	/
消費税(10%)	
消費税(8%)	
内税額計	

但 3月分給料といた

2022年3月8日 上記正に領収いたしました

登録番号

収入印紙



3月/ 1, 3, 8, 10, 15, 17, 18, 24, 31日

緊急浚渫推進事業

近年あいつぎ発生している大規模自然災害を踏まえ、治水対策の強化に向けた河川等の浚渫（土砂等の除去、樹木伐採など）を集中的に実施し、防災・減災対策を推進する県単独事業で、優先度の高い箇所から順次・計画的に、浚渫を実施してもらっています。

令和3年度予算は、前年度比3千万円増の5億7千万円に！



平原川・柏原



系根川・小埴生



桜川・下村



大正川・七日町



村岡知事…コロナ対策とデジタル化推進 7828億9900万円の「15ヶ月予算」を提案

2月22日、招集日の本会議において、村岡知事が「予算説明」を行い、令和3年度当初予算・7528億9300万円（前年度比+788億円、+11.7%）と、令和2年度2月補正予算の国の経済対策関連事業分300億600万円を一体化させ、総額7828億9900万円（対前年度予算比+1087億9300万円、+16.1%）の「15ヶ月予算」として提案。コロナ対策と村岡知事が全国知事会の「デジタル対策本部長」を務める、デジタル化推進を重点にした予算になっています。

国の安倍政権以降続く9年連続の「15か月予算」の考え方に倣った予算編成は、「新型コロナウイルスの拡大防止、防災・減災、国土強靱化などに切れ目なく迅速に対応する」と、するものだが、補正予算を利用し、次年度予算の事業を「前倒し計上」する手法を常態化させることで、「国土強靱化」など、「緊急性」のない中長期の施策まで補正予算案に盛り込むことは、財政法の趣旨を逸脱していると言わざるを得ない。

中嶋みつお県議会報告

2月県議会、79議案を審議

第24号
2021年春季

発行所
中嶋光雄事務所
(社民党・市民連合)
〒757-0004
山陽小野田市山川675
電話 0836-39-6178
FAX 0836-39-6871
携帯 090-9066-1845

- 3月8日、24回目の一般質問
- SDGsの推進について
 - 就職氷河期世代の支援について
 - コロナ感染症受入等医療機関の対応
 - 米軍岩国基地のコロナ感染症対策
 - 宇宙状況監視レーダーについて
 - 上関大橋と上関原発について



このため、私は、SDGsの視点から本県の地方創生に採り入れ、17のゴールそれぞれに対応する施策を「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に盛り込むとともに、目指すべき目標を、市町をはじめ、産業界、教育、研究機関等と共有し、連携を図りながら、実現に向けて取り組んでいるところです。

現在、総合戦略に掲げた取組は、新型コロナウイルスの感染拡大により、一部に遅れが生じておられますが、先般決定した「15ヶ月の時代」に対応するための施策推進方針に基づき、コロナ禍から生まれた社会変革の動きにも即応しながら、取組の重点化や加速化を図っています。

私は、今後とも、本県における地方創生を推進し、「やまぐち維新プラン」や「総合戦略」に掲げる取組を着実に進め、これを通じてSDGsの推進を図ってまいります。

SDGsの推進

Q SDGs達成に向けて優れた取組を提案した「SDGs未来都市」に宇部市が2020年度に選ばれて以来、後が続いていない。

A 本県のSDGsの推進に向けて、現状を認識し、今後どのように取り組むのか。

Q 村岡知事答弁 人口減少や少子高齢化の進行、そして、今般の新型コロナウイルスの流行など、本県を取り巻く環境が一段と厳しさを増す中にある。将来にわたって持続可能な地域の未来を実現していく上で、SDGsの推進は重要な視点の一つです。そして、その趣旨は、国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成を目指す「地方創生」と重なり合っています。

Q 就職氷河期世代の支援をすべき！

A 重点医療機関などの医療機関では院内感染も発生するなど極めて厳しい環境での対応を強いられる。コロナ治療や感染予防の対応で業務が増加し、医療従事者の負担が増えているが、県はどのような支援を講じているか。また、医療従事者への偏見、差別への懸念の問題が解消されていないか。

Q 回復患者の転院支援は！

A 厚生労働省の事務連絡では、「派遣元医療機関においては、補助基準額の引き上げ分を活用して、派遣される医師・看護師等の処遇に配慮するよう留意」と明記されている。

Q 派遣される職員は、派遣元医療機関が、確実に、派遣される職員の処遇の引上げに活用されているか、県としてどのように状況把握されているか。

A 派遣される職員の処遇については、個々の状況は把握しておりませんが、県としては、医師・看護師等を派遣する医療機関に対し、お示しの事務連絡の趣旨をしっかりと周知しており、適切に対応されているものと考えています。

Q 政府は、「就職氷河期世代の支援に関する行動計画」を取りまとめ、令和元年度補正予算から令和4年度当初予算までの3年間で計150億円を上回る財源を確保するとして、2022年度で就職氷河期世代の正規雇用者数30万人増を目指すとしている。

A 就職氷河期世代の方々には、コロナ禍の中で、より生活に苦しんでいることや、地方自治体の公務員の5人に1人は非正規という現実も直視し、この際、県職員に積極的に受け入れるべきではないか。

Q 就業支援は！

A 就業支援は、就職氷河期世代の方々を支援するため、来年度も採用試験を実施することとしており、採用予定人員等については、退職者の動向や、今後必要となる業務執行体制など、適正な定員管理の観点も踏まえながら検討します。

Q 回復患者の転院支援は！

A 厚生労働省の事務連絡では、「派遣元医療機関においては、補助基準額の引き上げ分を活用して、派遣される医師・看護師等の処遇に配慮するよう留意」と明記されている。

Q 回復患者の転院支援は！

A 厚生労働省の事務連絡では、「派遣元医療機関においては、補助基準額の引き上げ分を活用して、派遣される医師・看護師等の処遇に配慮するよう留意」と明記されている。

Q 回復患者の転院支援は！

A 厚生労働省の事務連絡では、「派遣元医療機関においては、補助基準額の引き上げ分を活用して、派遣される医師・看護師等の処遇に配慮するよう留意」と明記されている。

Q 健康福祉部長答弁 県では、県内医療機関等と応援協定を締結し、

Q 感染症入院患者増加に

A 対応するための医療提供体制の確保については、病床が逼迫している場合、コロナ患者受入医療機関の病床を効率的

Q 回復患者の転院支援は！

A 厚生労働省の事務連絡では、「派遣元医療機関においては、補助基準額の引き上げ分を活用して、派遣される医師・看護師等の処遇に配慮するよう留意」と明記されている。

宇宙状況監視レーダーを質す

① パラボラアンテナ6基を連結しての運用など、未知の領域、レーダーの設計が年度末で終わるが、メーカーに依頼した仕様書の求める性能や図面等を第三者の専門家から分析してもらった。分析した内容は、県から仕様書の内容について、国に照会すべきだ。

② 現場では、基礎工事や住民に詳しい説明がないまま進められていて、県から国に対して、早くにも国に対して、開示する住民説明会の開催を要請すべきだ。

③ 国からは、設計が終了した後に地元に対し、施設の運用や影響等について、具体的な説明を行うと聞いており、県として国に照会する考えはありません。このレーダー施設は、宇宙政策を推進する国が必要と判断し整備されるものであり、住民説明会の開催については、地元山陽小野田市の意向も踏まえ、国において、適切に対応されるものと考えています。

④ 国からは、設計が終了した後に地元に対し、施設の運用や影響等について、具体的な説明を行うと聞いており、県として国に照会する考えはありません。このレーダー施設は、宇宙政策を推進する国が必要と判断し整備されるものであり、住民説明会の開催については、地元山陽小野田市の意向も踏まえ、国において、適切に対応されるものと考えています。

⑤ 国からは、設計が終了した後に地元に対し、施設の運用や影響等について、具体的な説明を行うと聞いており、県として国に照会する考えはありません。このレーダー施設は、宇宙政策を推進する国が必要と判断し整備されるものであり、住民説明会の開催については、地元山陽小野田市の意向も踏まえ、国において、適切に対応されるものと考えています。

⑥ 国からは、設計が終了した後に地元に対し、施設の運用や影響等について、具体的な説明を行うと聞いており、県として国に照会する考えはありません。このレーダー施設は、宇宙政策を推進する国が必要と判断し整備されるものであり、住民説明会の開催については、地元山陽小野田市の意向も踏まえ、国において、適切に対応されるものと考えています。

⑦ 国からは、設計が終了した後に地元に対し、施設の運用や影響等について、具体的な説明を行うと聞いており、県として国に照会する考えはありません。このレーダー施設は、宇宙政策を推進する国が必要と判断し整備されるものであり、住民説明会の開催については、地元山陽小野田市の意向も踏まえ、国において、適切に対応されるものと考えています。

⑧ 国からは、設計が終了した後に地元に対し、施設の運用や影響等について、具体的な説明を行うと聞いており、県として国に照会する考えはありません。このレーダー施設は、宇宙政策を推進する国が必要と判断し整備されるものであり、住民説明会の開催については、地元山陽小野田市の意向も踏まえ、国において、適切に対応されるものと考えています。

⑨ 国からは、設計が終了した後に地元に対し、施設の運用や影響等について、具体的な説明を行うと聞いており、県として国に照会する考えはありません。このレーダー施設は、宇宙政策を推進する国が必要と判断し整備されるものであり、住民説明会の開催については、地元山陽小野田市の意向も踏まえ、国において、適切に対応されるものと考えています。

① 米軍岩国基地の新型コロナウイルス感染症対策を質す。(総務部基地対策理事答弁)

② 米軍岩国基地の新型コロナウイルス感染症対策を質す。(総務部基地対策理事答弁)

③ 米軍岩国基地の新型コロナウイルス感染症対策を質す。(総務部基地対策理事答弁)

④ 米軍岩国基地の新型コロナウイルス感染症対策を質す。(総務部基地対策理事答弁)

⑤ 米軍岩国基地の新型コロナウイルス感染症対策を質す。(総務部基地対策理事答弁)

⑥ 米軍岩国基地の新型コロナウイルス感染症対策を質す。(総務部基地対策理事答弁)

⑦ 米軍岩国基地の新型コロナウイルス感染症対策を質す。(総務部基地対策理事答弁)

⑧ 米軍岩国基地の新型コロナウイルス感染症対策を質す。(総務部基地対策理事答弁)

⑨ 米軍岩国基地の新型コロナウイルス感染症対策を質す。(総務部基地対策理事答弁)

⑩ 米軍岩国基地の新型コロナウイルス感染症対策を質す。(総務部基地対策理事答弁)

中嶋みつお県議会報告

第25号
2021年夏季

発行所
中嶋光雄事務所
(社民党・市民連合)
携帯 090-9066-1845
〒757-0004
山陽小野田市山川1675
電話 0836-39-6178
FAX 0836-39-6871

補正予算など21議案可決 県議会6月定例会

6月23日から7月9日まで開催された県議会では、主に、「新型コロナウイルス感染症対策の補正予算案」など21議案と国に地方財政の充実強化を求める意見書1件を審議・可決しました。

村岡知事の、「新型コロナウイルス感染症対策に係る補正予算の考え方」

新型コロナウイルス感染症の状況や経済の動向、生活への影響を見極めつつ、ワクチン接種の加速化のため、体制強化をはじめ、今後の感染拡大に備え十分な感染防止対策を講じながら、新型コロナウイルスの長期化により

大変な打撃を受け疲弊した社会経済活動を回復し活性化させるため、国交付金を最大限に活用しながら必要な施策を展開する。と、議案提案しました。

6月補正予算額は、総額約241億円。内、新型コロナウイルス感染症対策関連事業239億円、消防学校賠償金74百万円、県議会議員補

欠選挙費35百万円です。財源内訳は、国支出金229億円、県一般財源12億円となっています。

新型コロナウイルス感染症の支援強化に県の独自予算をもっと組むべきです。

全国知事会は、国に臨時交付金2千億円の追加配分を要求！

国のコロナ対策は後手後手ですが、県も、「新型コロナウイルス対策の強化・拡充」を、とりわけ、中小零細業者への支援強化に県の独自予算をもっと組むべきです。

- ①感染拡大の防止102億円、②県民生活の安定29億円、③県内経済の下支え65億円、④消費需要の喚起43億円となっています。

全国知事会は、国に臨時交付金2千億円の追加配分を要求！

議会ごとに、必ず質問し25回目になりました。今後も「みなさんの声」を県政に、反映させる努力を続けていきます。



今議会より土木建築委員会の所属になりました。土木建築部および企業局の所管事務・事業を県民目線でチェックしていきます。⇒ご意見ご要望をお聞かせください。



選挙区問題検討協議会

今議会より、令和5年の県議選挙における議員の定数、選挙区及び選挙区の定数を協議する「選挙区問題検討協議会」と、議会活動の充実強化や、県民に身近な、開かれた県議会を目指した取り組み方策について幅広く検討を進めるための「議会改革検討協議会」が設置されました。また、「脱炭素社会における産業発展方策調査特別委員会」および「人にやさしいデジタル社会実現特別委員会」も設置され、今後調査研究を進め政策提言を取り纏めていくことになりました。

- 中小企業・事業継続支援事業・26億5000万円
1月以降の1ヶ月当たりの売り上げが、2019年または20年の同月比で30%以上減少した法人に40万円、個人事業者に20万円を給付する。
- 中小企業PCR検査支援事業・3億2000万円
中小企業が従業員に感染の有無を調べるPCR検査を受けさせる場合の経費を補助する。
- もっと膳力！もっと安心！飲食店応援事業13億円
飲食店の感染対策を認証し、認証店に応援金20万円を給付する。
- 頑張るお店応援プロジェクト事業・5億7436万円
対象店舗を選んで1口1000円単位で出資した人に、50%のプレミアム付き商品券を発行する。

6月30日、25回目の一般質問

- ③核兵器禁止条約
- ④上関原発を巡る問題
- ⑤海上ボーリングに正当な理由があるかと判断した根拠
- ⑥同意書は四代支店のものか、⑦排他・独占的権利を質す、⑧許可漁業・自由漁業の権利、⑨「電源開発等に伴う損失補償基準」を無視する根拠は
- ⑩新型コロナウイルス
- ⑪ス感染症対策
- ⑫知事の県政推進の基本姿勢
- ⑬宇宙監視レーダー
- ⑭朝鮮学
- ⑮校への補助金
- ⑯新型コロナウイルスワクチン予約・接種
- ⑰医療法改正
- ⑱農業的財産の保護と営農者支援
- ⑲種子女条の制定、⑳県登録品種における種苗法改正前と改正後の違い、㉑本県農産物のブランド力を強化するための技術的サポートは？
- ⑳ワクチン接種の見直し、㉑優先接種の対象、㉒潜在看護師の復職支援、㉓感染症対策室の体制、㉔応援元の業務調整、㉕保健所の体制強化㉖抗原検査キット、㉗宿泊療養施設、㉘医療従事者確保
- ⑳人的な配置の支援及び残業代等の予算措置、㉑業務に従事する者への手当支給、㉒余剰ワクチンの有効活用、㉓ワクチン接種に係る国の支援制度
- ⑳種子女条の制定、㉑県登録品種における種苗法改正前と改正後の違い、㉒本県農産物のブランド力を強化するための技術的サポートは？

6月補正予算…主な事業内容

- 頑張る事業者リスタート支援事業 10億5000万円
コロナ禍に対応した事業展開や感染防止対策に必要な経費を補助する。(補助率4分の3、上限50万円)
- 入院医療機関等病床確保・設備整備事業 48億5704万円
新型コロナウイルスに感染した患者の受け入れ病床の確保や、医療提供に必要な設備整備への補助。

新型コロナウイルス感染症対策を質す

ワクチン接種の見直し

高齢者については、7月末に全ての市町で完了する見込みです。

また、一般県民向け接種は、9月末までに必要なワクチンが国から供給されることを前提に、インフルエンザ流行期前の概ね10月末を目途に、希望する方々への接種を完了することを目標に取り組んでいます。

優先接種の見直し

本県共通の方針として、県民の安心・安全を守る観点から、警察・消防職員や子どもや障害のある方、教職員、保育園、児童福祉・障害者施設の従事者等を優先接種の対象としています。

次に、宿泊施設や、自宅療養者から出た一般廃棄物の収集にあたる清掃作業員は、感染リスクが高いため、優先接種の対象とすべきではないかという質問ですが、宿泊療養施設において

潜在看護師の復職支援

は、全て感染症廃棄物として専用容器にて排出されて、専門業者から排出される一般廃棄物についても、国のガイドラインに基づきまして、保健所が指導を行っており、感染リスクは低いと思っておりますが、いずれにしても、優先接種の対象につきましては、市町において判断することとなっておりますので、市町の方が必要があれば、そうしております。

登録者に対しては、ワクチン接種に関する実技研修を実施するとともに、市町や企業等とのマッチングを行っているところであり、引き続き、潜在看護師の復職支援に取り組みまいります。

は、全て感染症廃棄物として専用容器にて排出されて、専門業者から排出される一般廃棄物についても、国のガイドラインに基づきまして、保健所が指導を行っており、感染リスクは低いと思っておりますが、いずれにしても、優先接種の対象につきましては、市町において判断することとなっておりますので、市町の方が必要があれば、そうしております。

登録者に対しては、ワクチン接種に関する実技研修を実施するとともに、市町や企業等とのマッチングを行っているところであり、引き続き、潜在看護師の復職支援に取り組みまいります。

は、各市町の実情に応じて、子どもと接する機会が多い場合には、教職員と位置付けて優先接種の対象とする市町もあると承知しており、基本的に市町でその実情に応じて適正に設定するものであり、そのように市町に対しても県の方から助言をさせていただきたいと思っております。

は、各市町の実情に応じて、子どもと接する機会が多い場合には、教職員と位置付けて優先接種の対象とする市町もあると承知しており、基本的に市町でその実情に応じて適正に設定するものであり、そのように市町に対しても県の方から助言をさせていただきたいと思っております。

新型コロナウイルス感染症 対策室の体制は

まず、感染症対策室職員の勤務状況は、(過労死ラインとされる)月80時間以上の時間外勤務があったのは、4月が25人(100時間以上23人)、5月が26人(同24人)となっております。

また、休日に勤務を行った職員は、4月が27人、5月が28人で、4月は一平均約4日、5月は一平均約6日となっております。

次に、人員については、昨年9月以降も状況に応じて順次増員を行い、現在、正規職員については60人、うち専任職員43人、また、会計年度任用職員については専任職員7人の体制を確保しております。

次に、人員の大幅増員については、これまで、増員や他部署職員の出向等により組織体制の強化を図っており、現時点での大幅な増員は考えていませんが、今後とも、現場の状況やニーズ等を踏まえ、適切に対応してまいります。

保健所の体制強化は

本年4月に、保健所全体で6名の保健師を増員するとともに、行政経験のある保健師を会計年度任用職員として配置したほか、市町等からの職員の応援体制も整備しているところであり、今後とも、感染症対策を適切に推進できるよう、必要に応じて体制強化に努めます。

抗原検査キット活用

これは、医療機関や高齢者施設、学校等において、早期に陽性者を見出し、感染拡大を防止することを目的として、国が直接配布するものであり、県としても、対象施設にその旨を周知し、効果的に活用することとしてまいります。

宿泊療養施設は

感染症対策は、2次医療圏よりも広域的に対応することとしており、県東部・県央部・県西部の3箇所に設置してまいります。

現在、国において、新興感染症等の感染拡大時に、医療提供体制の確保等について、検討が進められているところであり、その動向の把握に努めてまいります。

医療従事者の確保等は

現在、国において、新興感染症等の感染拡大時に、医療提供体制の確保等について、検討が進められているところであり、その動向の把握に努めてまいります。

また、医療従事者の手当等については、診療報酬で措置されるものであり、各医療機関で適切に対応されるべきものと考えています。

医療法改正について

「医療法等一部改正法」が公布され、長時間労働の医師の労働時間短縮、新興感染症等の感染拡大時に医療提供体制の確保、地域医療構想の実現に向けた医療機関の取組支援等があげられた。

① 本県の医師の確保状況、勤務実態を調査した上で、今後の医療体制維持のために必要な人数は？

② 医師をはじめ医療従事者の仕事は、心身の負担が大きい。医療従事者の過重労働実態と離職率は？

③ 医療関係職種の見直しに係る研修制度の確立と人員確保に対する県の支援は？

④ 新興感染症等の感染拡大時に医療提供体制の確保が求められることになった医療計画の策定前に、再編統合を促進する必要があるか。再編統合再検証病院リストを一旦撤回し、改めて民間医療機関を含めて評価すべきと考えますが、見解を伺う。

⑤ 医療計画の変更に伴う新たな地域医療構想の策定が必要ではないか、見解を伺う。

⑥ 新型コロナウイルス感染症での公立・公的医療機関の役割をどう評価しているのか？

編集後記

「新型コロナウイルス予約・接種」に対する、人的な配置への支援及び必要な予算措置や、業務に従事する者への手当支給。そして、余剰ワクチンの有効活用、ワクチン接種に係る国の支援制度の拡充についても質問しましたが紙面の都合上、割愛しました。

また、「宇宙状況監視レーザー」や「朝鮮学校への補助金復活」や「核兵器禁止条約」に対する村岡県知事の基本姿勢を質しましたが、従前の答弁の繰り返しでした。

さらに、上関原発建設予定地での海上ボリリング調査について「安全審査に万全を期すため」とする中国電力の言い分に合理性があるとし、県は6月11日に海面占用許可を三度不当にも出したこと、「昨年9月議会での私の質問に対して県は(祝島の漁業者が、埋立て予定海域を含む周辺海域で一本釣り漁業等を営んでいると現在も認識している」と答弁したと指摘する祝島の漁業者がこの調査のための海面占用への同意書について相談も受けていない」にも関わらず、許可を出した根拠を質しつつ、国の「電源開発等に伴う損失補償基準」では損失補償の対象となる祝島の漁業者の同意を、あえて無視する根拠を県に問うたが答弁はかみ合わず、その場しのぎの姿勢が見えた。これは県の法令違反による海面占用許可である。と、今後「組織し続けた」。

「国策には、無条件で追随する」この欺瞞に満ちた県の姿勢を批判し続けた。ご意見をお聞かせください。

「医療法等一部改正法」が公布され、長時間労働の医師の労働時間短縮、新興感染症等の感染拡大時に医療提供体制の確保、地域医療構想の実現に向けた医療機関の取組支援等があげられた。

① 本県の医師の確保状況、勤務実態を調査した上で、今後の医療体制維持のために必要な人数は？

② 医師をはじめ医療従事者の仕事は、心身の負担が大きい。医療従事者の過重労働実態と離職率は？

③ 医療関係職種の見直しに係る研修制度の確立と人員確保に対する県の支援は？

④ 新興感染症等の感染拡大時に医療提供体制の確保が求められることになった医療計画の策定前に、再編統合を促進する必要があるか。再編統合再検証病院リストを一旦撤回し、改めて民間医療機関を含めて評価すべきと考えますが、見解を伺う。

⑤ 医療計画の変更に伴う新たな地域医療構想の策定が必要ではないか、見解を伺う。

⑥ 新型コロナウイルス感染症での公立・公的医療機関の役割をどう評価しているのか？

内容等について、検討が進められているところであり、その動向の把握に努めてまいります。

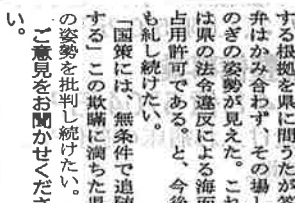
① 現在、国において、医師の労働時間短縮等、医師の働き方改革を含め、医療計画等の見直しについて検討が進められているところであり、その動向の把握に努めてまいります。

② 医療従事者の過重労働実態と離職率について本県のデータはありませんが、国の調査による令和元年の、全国の病院常勤勤務医の年間時間外・休日労働については、約4割が年960時間を超え、約1割が年1,860時間を超えるとされています。

③ 医療関係職種の業務範囲の見直しにおける研修制度の確立と人員確保に対する県の支援については、現在、国において、本年10月からの施行に向け、研修

④ 再編統合再検証病院リストの撤回等と、医療計画の変更に伴う新たな地域医療構想の策定については、現在、国において、新興感染症等の感染拡大時に、医療提供体制の確保等について、検討が進められているところであり、その動向の把握に努めてまいります。

⑤ 公立・公的医療機関の評価については、地域における適切な役割分担の観点から、新型コロナウイルス感染症への対応を評価しているものと考えています。



寝太郎カボチャ
はなっこりー

農業知的財産の保護と営農者支援

種子条例制定

県では、米・麦大豆の原種供給などの具体的な手続き等を条例に定め、優良種子の計画生産と安定供給に取り組んでいます。

今後、国やJA、種子生産農家等と連携しながら、要綱を策定し、実行することにより、引き続き、県の役割を適切に果たすことができることから、条例の制定は考えていません。

県登録品種の、種苗法の改正前と改正後の違い

この度の種苗法改正では、我が国の優良品種の海外流出防止や、登録品種の育成者権を守ることを目的とし、

登録品種の海外持出禁止や育成者の許諾に基づいて自家増殖を行うことなどが規定されたこと。

こうした中、本県が育成した登録品種については、種苗法改正後も、これまでと同様に県と県内農業団体等が種子生産の許諾契約を結んだ上で、県内農業者に対し、優良かつ安価な種苗を提供することとします。

本県農産物のブランド力を強化するための技術的なサポートを

県土の7割を中山間地域が占め、小規模農家が多い本県において、農業者の所得向上を図るためには、県オリジナル農産物の育成とそのブランド力を高めることが重要。このため、県では、農林総合技術センターにおいて、柑橘

の「せとみ」やユリのプチシリーズなど、市場評価の高い本県独自のオリジナル品種を育成するとともに、品種特性に応じた技術開発を行っていること。

また、ブランド力を高めるためには、産地全体で一定の品質や出荷量を確保することが重要であることから、JAの営業指導と県の普及指導員が連携し、技術研修会や戸別巡回等を通じて、農業者への技術サポートを行っています。

さらに、現在、整備を進めている「農林業の知の拠点」において、付加価値の高いオリジナル品種の育成や品種特性等に優れた高品質・安定栽培技術などの開発に取り組むとともに、こうした技術を産地で実践できる即戦力人材を

育成することとしています。

引き続き、JA等と連携しながら、本県農産物のブランド力の強化に向け、農業者をサポートし、寄り添った技術的なサポートにしっかりと取り組んでまいります。

業務調整が図られているのか

感染症対策室等への職員の異動に当たっては、異動元の所属の職員にできるだけ負担をかけることのないよう、その組織体制や業務の進捗状況等を十分に把握し実施してまいります。

その上で、各所属で業務の再配分等を行い、業務執行体制を確保するとともに、必要な行政サービスを継続する観点から、感染防止対策も含めて、業務の優先順位付けを行い、一部のイベ

憲法に緊急事態条項があればコロナ対応ができる？

中嶋みつお県議会報告



社民党・市民連合
携帯 090-9066-1845

合の3会派は採決の際に退席、態度を保留、棄権しました。

9月県議会

16議案と2意見書案が提案され、決算6議案は決算特別委員会で閉会中に審査となり、10議案について審議、全員賛成あるいは賛成多数で全て可決・同意されました。また、2件の意見書案も可決されました。

議案の主な内容は…

- ▼議案1号：新型コロナウイルスに係る飲食店等への営業時間の短縮要請協力を支給する補正。
- ▼議案2号：ワクチン接種推進体制の確保や軽症者の宿泊療養施設の確保等。また、コロナの影響で売り上げが大幅に減少した事業者への事業継続の支援金支給。また、コロナ感染症対応資金を利用の中小企業者が据置期間延長など返済計画を見直す際に追加に必要な信用保証料の補助。また、災害対策関連事業などの事業に対する補正。
- ▼議案3号：県工事負担金を市町に求めるもの。
- ▼議案4・5号：法律改正に伴う条例改正。
- ▼議案6号：モバイルパソコン3千台など物品買入。
- ▼議案7・8号：令和2年度企業会計の利益処分。
- ▼議案9号：令和2年度歳入歳出諸決算。
- ▼議案10・11・12号：令和2年度企業会計決算。
- ▼議案13号：教育委員会委員の任命。
- ▼議案14号：飲食店等への営業時間が追加提案されました。
- ▼議案15号：デルタ株感染拡大対策の期間延長を踏まえ、売り上げ減少事業者への事業継続支援金の単価引き上げのため。
- ▼議案16号：去る9月8日、山口地方裁判所において、警察官に対する退職勧奨等を違法なものとして慰謝料の支払いを求められた損害賠償請求事件の判決に対し、(不満とし)高裁に適切な判断を求める訴えの提起をすること。

なお、議案7・12号の決算に係る6議案は決算特別委員会が設置され閉会中に審査されることになりました。

従って、10議案を審査し、我が会派は、県工事に對して市町に約28億もの負担金を求める議案第3号には反対し、議案16号の訴えの提起は、情報提供が少なすぎで判断しかねることから、民進会、共産党と我が社民党・市民連

意見書案第1号

号は総務企画委員会に付託され、最終本会議・採決前に委員長は、緊急事態に即応し、国民の命と生活を守るための施策や法整備、さらには、その根拠となる憲法の規定の在り方について、建設的な議論が進むことを期待する声は高まっており、国会における議論や、広く国民的な議論を喚起する取組を求めていく必要があるとの意見があり、採決の結果、賛成多数により「可決すべきものと決定いたしました。」と報告。

憲法は生存権を保障

憲法を変えて、緊急事態条項を盛り込めば、コロナ対応ができるんだ。そんな論法ですが、そもそも憲法25条1項で国民の生存権を保障し、2項で、国に社会福祉・社会保障・公衆衛生の責務があるのですから、憲法25条を実現していたら、充分コロナ対応はできていた筈です。



ちなみに、諸外国を見た場合、英国には憲法典そのものがありませんが、米国の憲法には生存権規程はないのに、それなりにはやっつけてきた。なのに日本は憲法に生存権を保障しているのに、そうしてこなかったことこそが問題にされるべきです。実際に、法律でコロナ対応の国

は多くて、独仏は緊急事態条項があっても、これを発動していないで、法律で対応しています。憲法を変えて緊急事態条項を入れれば、コロナ対応が充分にできるという問題ではありません。

狙いは改憲だろう

自民党が2018年に掲げている「自衛隊の明記」「緊急事態条項」「合区解消」「教育充実」の4項目改憲案のながれに副った議論に違いありません。兎に角、こうした改憲策動に騙されてはならないと思います。この意見書案第1号には、民進

会、共産

- 1 新型コロナウイルス・ブレイクスルー感染への注意喚起
- 2 地方公務員の定年延長
- 3 農業振興、特にスマート農業
- 4 脱炭素の取り組み
- 5 教職員の働き方改革
- 6 上関原発
- 7 情報公開
- 8 宇宙状況監視レーダー



「中嶋光雄 Official Web」に、詳しく報告しています。
中嶋光雄 で、検索 をお願いします。

26回目の質問

議案及び意見書案の賛否 (○賛成、×反対、一棄権)			
議案第 1号	令和3年度山口県一般会計補正予算(第2号)に関する専決処分について	○	
議案第 2号	令和3年度山口県一般会計補正予算(第4号)	○	
議案第 3号	令和3年度の建設事業に要する経費に関し市町が負担すべき金額を定めることについて	×	
議案第 4号	山口県個人情報保護条例の一部を改正する条例	○	
議案第 5号	山口県流域下水道条例の一部を改正する条例	○	
議案第 6号	物品の買入れについて	○	
議案第 7号	令和2年度電気事業会計の利益の処分	決算特別委員会 で閉会中 審査	
議案第 8号	令和2年度工業用水道事業会計の利益の処分		
議案第 9号	令和2年度山口県歳入歳出諸決算		
議案第10号	令和2年度流域下水道事業会計の決算		
議案第11号	令和2年度電気事業会計の決算		
議案第12号	令和2年度工業用水道事業会計の決算		
議案第13号	教育委員会の委員の任命について		
議案第14号	令和3年度山口県一般会計補正予算(第5号)		
議案第15号	令和3年度山口県一般会計補正予算(第6号)		
議案第16号	訴えの提起をすることについて		
意見書案第1号	緊急事態にに対応できる国づくりに向けた建設的な議論を求める意見書		×
意見書案第2号	私学助成制度の充実強化に関する意見書		○

議案第3号「令和3年度の建設事業に要する経費に関し市町が負担すべき金額を定めること」及び、

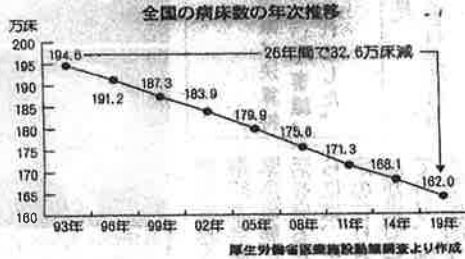
意見書案第1号「緊急事態に対応できる国づくりに向けた建設的な議論を求める意見書」に反対

意見書案第1号・・・新型コロナウイルス感染症の長期化などにより医療崩壊の危機を招いている。とか、自然災害が激甚化・頻発している。とか、南海トラフ巨大地震等の発生も予想されている。などの厳しい現実と直面している。との認識については、その通りとは思いますが、

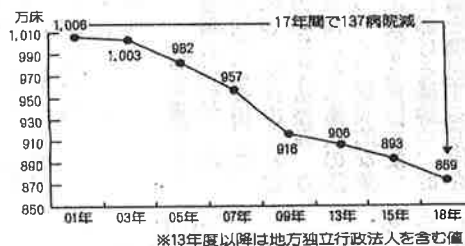
しかし、この状況に至った過程については、全く違った認識です。例えば、医療従事者や病床不足などに対する認識は、わか会派は、感染者の急激な増加の前に、この間の医療政策が病床と病院の削減を続けてきたことこそを問題にすべきだと思っています。

コロナ対応が十分でないのは、新自由主義改革をやってきた結果

厚生省医療施設動態調査から全国病床数の年次推移をみると、1993年には194.6万床あったものが2019年までの26年間で約33万床も削減さ



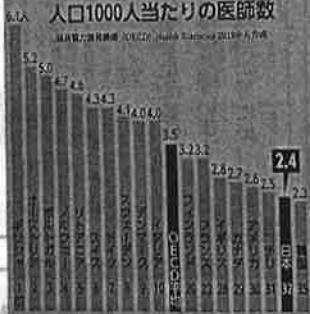
れ、自治体病院は17年間で137病院も統廃合・廃院により削減。感染症専用病床は結核病床も含めて3万床も削減されています。



ICU（集中治療室）は、人口10万人当たり日本は14.4床ですが、アメリカ34.7床・ドイツ29.0床です。

全国自治体病院協議会「病院経営分析調査報告書」によると、2013年から2019年の6年間で自治体病院のICUが241床も削減されていることが分かります。

OECD（2019年）資料から、人口1000人あたり医師数はOECD平均3.5人ですが日本は2.4人。人口10万人当たりの医学部卒業生は日本では6.8人にすぎずアイルランドの24.9人に比べるべくもなく病床削減だけでなく医師の削減も行われてきたことが読み取れます。



さらに、全国保健所長会による全国保健所総数の推移をみると、1991年には852カ所だったものが2021年には469カ所に、30年間で55%に激しく削減されています。

つまり、コロナ感染症が「病床をひっ迫」させたというより、その前から病床はひっ迫だった。ということです。

しかも、このコロナ感染症のさなかの2019年12月末から2020年12月末の1年間でも2万1千床もの病床が削減されています。地域医療構想でも、病院の統廃合を進め、さらに病床削減方針を掲げ続けていますし、風邪薬などを保険適用から外し、売薬とさせる。2030年からの医師養成数を大幅に減らす。医師の長時間労働を可能にする検討を始めています。

さらに言えば、病床削減を行った病院には国の消費税財源で給付金を配るという事業まで準備されています。

コロナ感染症で明らかになった、医療政策・公衆衛生政策の転換こそが急がれている。と思っています。

議案第3号・・・この問題は、そもそも地方分権改革推進法に基づき、平成19年4月、内閣府に地方分権改革推進委員会が設置され、同委員会の勧告で、「国と地方の役割分担の考え方」、「基礎自治体への権限移譲」をはじめ、地方行政に関する抜本的な改革の必要性が挙げられ、国を巻き込んで議論が白熱した問題です。

さらに、「市町村負担金は直轄事業負担金制度の改革の主旨を踏まえ同様に見直す。」と、取りまとめられました。しかし、全国知事会が国に対して毎年行方、施策及び予算についての提案・要望の中で、直轄事業負担金制度の改革の確実な推進の要請事項が、驚いたことに、国に動きが無いらしく、平成30年度から削除されています。

全国知事会も国も、かつての民主党政権時代の熱気はどこへやら、その後、この事業は全く進展をしません。とはいえ、これまでの要望どおり、制度の廃止や地方への権限と財源の移譲は、国と地方の役割分担の見直しにもつながり、真の地方分権改革のためにも、速やかに実現されるべき事案です。一体、なぜ削除されたのか理解できません。さて、提案されているのは、農林水産16事業と土木建築21事業で、総事業費162億7149万6千円、市町負担額は27億6102万7千円です。市町負担率は、事業内容によってそれぞれ違いますが、最低5%から50%までさまざま、流域下水道施設維持管理事業は100%になっています。

自然災害の激甚化・頻発化への認識

大気中のCO2が200年前の産業革命以降の人間の活動の影響で急激に増え地球温暖化が問題になっています。

「気候のための学校ストライキ」で世界的に注目されている、スウェーデンの環境活動家グレタ・トゥーンベリさんも使っている「気候正義」という言葉が、環境問題の背景にある社会構造の不公平さの解消を求める人々によって使われています。

「エネルギーを消費しながら発展してきた先進国が豊かな暮らしを維持しながら、途上国にCO2の排出量削減を要求する一方、途上国は貧困問題解決や発展のためにエネルギーをつかう権利があると主張する、経済発展の不公平さ。」などなどの問題が指摘されており、地球温暖化問題の背景には、地球規模で世代を超えた不公平な構造があり、その本質に目を向けて改善していこうという主張です。重要な主張だと考えます。

菅政権は温暖化解決のため、「2050年のカーボンニュートラル」を宣言しました。しかし、本議会でも議論になりましたが、「2050年温室効果ガス排出ゼロ表明」についての答弁は、引き続き、慎重に検討する。に留まっており残念です。

この意見書案では、緊急事態に即時に対応するため憲法への緊急事態条項の新設等について議論を行うなどとなっており、わか会派は与することはできません。

むしろ、この間、立憲民主、共産、国民民主、社民の野党4党が、「自粛」にはしっかりした「補償」など、新型コロナウイルス対策を議論するため、憲法第53条に基づく臨時国会召集を求めたことに、菅政権は応じることが先決ではなかったのかと申し述べ、この意見書案には反対しました。



中嶋みつお県議会報告



社民党・市民連合

携帯 090-9066-1845

11月県議会定例会

11月30日から12月17日まで開催され、今回も主にコロナ対策など24議案が提案され審議し、全会一致または賛成多数で全て可決あるいは同意され、9月議会提案の継続審査・決算6議案も全会一致または賛成多数で認定されました。また、請願5件については、2件は採択、3件は不採択でした。

寒中お見舞い申し上げます

今年の干支の「壬寅（みずのえとら）」にちなんで、（コロナ禍の）厳しい状況を乗り越えて、（ウィズコロナが）芽吹き始め、新しい成長の礎の年となりますよう、念願いたします！



今県議会で村岡県知事が、主に、コロナ感染第6波に備えて入院病床数の追加や宿泊療養施設の新規開設、そして療養者数が想定を超えた場合に備えた臨時の医療施設の設置、ワクチン3回目の接種体制の確保。また、観光業への観光振興支援パッケージ、飲食店への応援金支給、売り上げ減少の中小事業者への支援金給付などのコロナ感染症対策関連事業の補正予算。さらに、会期中に、国会の動きを受けて、原油価格の高騰に伴い交通事業者負担軽減の補助や、中小企業融資の融資限度額引き上げと経営安定資金の新規融資枠拡大。そして、行動制限の緩和を可能とするための検査費用の支援などを柱とする補正予算案など24議案が提案され、それぞれ6常任委員会に付託、審議を行い最終日の本会議で採決が行われました。

また、継続審査の決算6議案も採決され、我が会派は、「平瀬ダム地滑り防止工事の請負契約の一部変更」の2議案と「令和2年度歳入歳出諸決算」には反対しましたが、その他の議案には全て賛成でした。

*反対理由は、2面に掲載

- 1 上関原発への県の姿勢
- 2 宇宙監視レーダー
- 3 コロナ克服のための対策
- 4 教員免許更新制度
- 5 選挙公報の配布



一般質問の一部の報告です。詳しくは、「中嶋光雄 Official Web」をご覧くださいと幸いです。

コロナ克服のための対策を質す

中嶋：
国の病床削減に対する県の見解は？

健康福祉部長答弁：
今後の人口減少・高齢化に伴う医療ニーズの変化や労働力人口の減少を見据え、国においては、医療法の改正等に基づき、効率的で質の高い医療提供体制の構築を進めることとし、都道府県では、地域における医療提供体制の将来のあるべき姿を策定するとされたところですが、

こうした国の動きは、地域にふさわしいバラ

中嶋：
国の病床削減に対するの分化・連携と、患者の状態に応じた在宅医療等の受け皿の確保の推進を図るものであり、病床の削減を目的とするものではありません。なお、お示しの公立・公的医療機関等の再検証については、国において、新型コロナウイルス感染症への対応状況に配慮しつつ、改めて、今後の進め方等について、検討が進められているところであり、その動向を注視してまいります。

中嶋：
医師のタスクシフト等の推進について、医師間の不足を補うため、診療や、医師他職種間でを行うタスク・シェアリングを、これまで「チーム医療」を発案しているのと、県の所見を伺う。

健康福祉部長答弁：
県では、医師や看護師等の医療従事者の勤務環境改善に取り組むため、医療勤務環境改善センターを設置し、研修会の開催や、アドバイザー派遣、個別の

中嶋：
お示しのタスクシフト等の取組も含め、令和6年4月から適用される医師の時間外労働規制に向けては、医療勤務環境改善センターにおいて研修会を開催し、具体的な対処方法や、県内外の勤務環境改善に関する取組の好事例の紹介等を行っています。

県としては、こうした取組を通じ、医療従事者の勤務環境の改善に向けて、必要な支援に取り組んでまいります。

村岡知事答弁：新型コロナウイルス感染症に迅速かつ的確に対応するためには、専門的な知識を有し、現場の最前線に対応する保健師の役割が非常に重要であると考えています。

こうした中、国においては、都道府県等における健康危機管理に関する対応力の強化等を図る観点から、保健所において感染症対応業務に従事する保健師の数を、令和4年度までの2年間で1.5倍に増員するために必要な地方財政措置を講じることをしています。

本県においても、今年度は、国の財政措置に対応する数以上の増員を図ったことと考えています。

ところで、引き続き、保健所の恒常的な人員体制の強化に向けた保健師の増員を行ってまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症対策にとどまらぬ、よき抜本的な保健所機能強化に向けた人員確保についてです。

平成9年の地域保健法施行により、県と市町村の役割分担を見直し、従来保健所で担っていた母子保健や一般的な栄養相談等、住民に身近で利用頻度の高い保健サービスを市町村で一元的に提供できるようにするための強化については、今般の強化については、今年度のコロナ禍で直面した課題等を踏まえ、国

予算額の推移(単位:千円)				
項	2000年度	2005年度	2010年度	2020年度
公費衛生費	626,198	595,970	430,479	407,294
351,930				

保健所・支所の設置と職員数(2000年度と2020年度)			
2000年度(9本所・7支所)の配置		2020年度(17本所・1支所)の配置	
	2000年度	2020年度	
本所・支所 総計	26人	15人	
保健師	73人	47人	
その他職員	181人	133人	
計	280人	195人	

令和3年度決算関係資料より

選挙公報の配布

中嶋：
選挙公報は、県選管の定めるところにより、市町選管が、選挙人名簿に登録された者の属する各世帯に配布するものとするが、配布が困難であると認められる特別の事情があるときは、あらかじめ県選管に届け出て、新聞折込みその他これに準ずる方法による配布を行うことができる。この場合、市町選管は、市役所、町役場その他適当な場所を選挙公報を備え置く等当該方法による選挙公報の配布を補充

する措置を講ずることにより、選挙人が選挙公報を容易に入手することができるよう努めなければならない。ところが、選挙公報が届いたことが無く、政党・候補者を選ぶ判断情報に接する機会が不当に奪われていることは不公平ではないかとの憤りの声がある。選挙公報の新聞折込みが常態化していること起因の問題ではないかと考えられるが、まず、選挙公報の配布方法の現状をお聞かせいただきたい。その上で、新聞折込みは、デジタル系の技術革新と浸透

により、若年層を中心に新聞購読世帯そのものが減少傾向にあること、また、新聞によっては折込みが行われない、空白市町もあることも問題である。この問題について、これを補充する措置の状況がどうなっているのかも含め、いずれも改善の余地、責務があるように考えるが、選挙管理委員会の所見を伺う。

県選管委員長答弁：
まず、選挙公報の配布方法の現状についてです。お示しのとおり、選挙公報は、市町選管が各世帯に対して配布するものとされており、

その配布方法については、市町選管が地域の実情に応じて選択しているところで、具体的なものは、自治会等に依頼するものが15市町、新聞折込みによるものが6市、ポスティング等によるものが6市、ポスティング等によるものが6市あり。また、選挙公報を新聞折込みにより配布する区域については、新聞未購読者にポスティングや郵送により配布することとするなど、各市町選管において必要な措置が講じられていると承ります。さらに、県選管においても、有権者に対する周知活動の一環として、選挙時に開設するホームページの特設サイトに選挙公報を掲載しています。県選管としては、今後とも有権者の方が選挙公報を容易に入手することができるよう、配布の実務を担う市町選管と連携しながら適切に対応してまいります。

中嶋：
防衛局による住民説明会が行われ、「電波による影響を計測するためのシミュレーションをSSAレーダーの詳細設計でされた出力の値を用いて行い、結果は、人体の影響を起さない基準値を下回っており、基地内外で電波防護指針の一般環境の基準値を上回ることはない」と説明された。

誤魔化しの説明にすぎない。また、SSAレーダーの運用における電源の必要量とその確保方法を問うても、「基地の運用に関する事で、答えは差し控える」と全く信用に値しない。

イージス・アショアの場合は、知事と市、町長の3者連名で、四度にわたり防衛省とやりとりを行い、国から質問や疑問に答える形で一定のデータが出てきたり、補足説明を受けた結果、矛盾が表面化した。

これは、宇宙領域までをも戦場にしかねない大問題である。県民の安心・安全を守る立場で、イージスと同様な要請の取り組みをされるべきではないか。

総務部長答弁：
国は、レーダーの詳細設計に基づくシミュレーションを踏まえ、12月4日に地元説明会



社民党・市民連合 中嶋 光雄議員
「レーダーによる健康被害が出ないよう」

しかし、「算出根拠である1基当たりのレーダー出力は、具体的な数値を公表するとSSAレーダーの能力を類推される恐れがある」と答えられない」と都合の悪いことは隠し、

説明するなど、丁寧に対応していただきたいと求めています。また、国は、令和5年度に予定されているレーダー設置後、その運用の前に、実際に電波を測定することにより確認を行い、結果を示すこととされています。

また、国は、令和5年度に予定されているレーダー設置後、その運用の前に、実際に電波を測定することにより確認を行い、結果を示すこととされています。

さらに、今までは、静止軌道上の人口衛星及びその周辺を常時継続的に監視するとの説明だったが、日本の衛星測位システム「みちびき」をも監視対象すると答えた。これは、日本とアジア、オセアニア、オーストラリア上空までをカバーして8の字を描くような準天頂軌道を巡回しており、この「みちびき」を監視するには、水平線方向にもレーダーを照射しなければならない筈

だが、「レーダー照射は仰角20度以下にはしない」との例のように、問わなければ黙っていることが他にもあるのではないかと疑問が噴出した。そこで県は、県民が疑問、不安に思っていること等を、国に照会すべきではないか？

総務部長・再答弁：
国は、令和5年度に予定されているレーダーの設置後、その運用の前に、実際に電波を測定することにより確認を行うこととされています。また、疑問、不安に思う方に対しては、今後、国において、地元山陽小野田市と相談の

上、更なる説明会を行う可能性についても検討するとされており、これらの中で、国におきまして、市や地域住民に対し、改めて安全性等を十分に説明するなど、丁寧に対応していただきたいと考えています。

宇宙監視レーダー

当該レーダー施設は、宇宙政策を推進する国が必要と判断し整備を進めているものであり、県としては、国の責任において、今後とも引き続き、地元山陽小野田市や地域住民に対し、安全性等を十分に

説明するなど、丁寧に対応していただきたいと求めています。また、国は、令和5年度に予定されているレーダー設置後、その運用の前に、実際に電波を測定することにより確認を行い、結果を示すこととされています。

さらに、今までは、静止軌道上の人口衛星及びその周辺を常時継続的に監視するとの説明だったが、日本の衛星測位システム「みちびき」をも監視対象すると答えた。これは、日本とアジア、オセアニア、オーストラリア上空までをカバーして8の字を描くような準天頂軌道を巡回しており、この「みちびき」を監視するには、水平線方向にもレーダーを照射しなければならない筈

上、更なる説明会を行う可能性についても検討するとされており、これらの中で、国におきまして、市や地域住民に対し、改めて安全性等を十分に説明するなど、丁寧に対応していただきたいと考えています。

宇宙の日米軍事ネットワークの構築

- 日米安全保障協議委員会(2+2) (2014年)
宇宙状況監視 海洋状況把握における日米協力
- 宇宙にかんする包括的日米対話 (2014年)
JAXXによるアメリカへの宇宙デブリ監視情報提供
- 日米防衛協力のための指針 (2015年)
防衛・ミサイル防衛における日米協力の強化 共同作戦実施
- 2015年 第3次宇宙基本計画
安全保障・軍事が宇宙開発の最重要課題
宇宙状況監視、海洋状況把握
宇宙と地上の3次元軍事ネットワークの構築
積極的平和主義に基づく宇宙安全保障計画
- 米国の国家宇宙戦略(2018年)は、宇宙は「戦闘領域」となったと宣言
- NATO外相会議は、宇宙を「作戦領域」(2019年)と位置付け
- 米国・宇宙軍創設(2019年)
- 2020年 第4次宇宙基本計画
宇宙作戦隊を新編
宇宙が「戦闘領域」とみなされる時代となったことに言及
宇宙基本計画で「戦闘」という言葉が使われたのは初めてのこと



議案第19号及び20号は…「錦川総合開発事業平瀬ダム地滑り防止工事(第一工区及び第二工区)の請負契約の一部を変更する」もので、反対しました。(同僚の、宮本輝男議員が反対討論)

この事業は、治水・水道用水・発電を目的に昭和63年から始まり、当初総事業費350億円でしたが、事業費が膨らむ中で、令和2年度までの事業費が831億円に上り、現時点での令和5年度の完成までの最終事業費は920億円とされ、約2.6倍にも達しています。今回の地滑り防止工事の請負契約を増額変更することも含め、工事費の増額が繰り返されており、反対です。平瀬ダムについて我が会派は…計画段階から治水効果が低い上、貴重な自然環境の破壊につながるものと、反対してきました。今、国も治水対策の基本を、ダムや堤防に頼る治水から、「総合治水」に軸足を移しています。時代遅れの巨大ダム建設は中止して、限られた財源は、総合的な治水対策に投じるべきです。